

すぎなみ自治のつどい (平成 18 年度)

日時：平成 18 年 11 月 12 日 (日) 午後 2 時～4 時 30 分

会場：セッションすぎなみ

総合司会 須磨佳津江(すま かつえ) キャスター



東京女子大学卒業後、NHK に入社。報道番組を中心に担当し、結婚を機にフリーランスとなる。その後も「ニュースの窓」など、NHK を中心とした番組キャスターを務める。特に「趣味の園芸」を 11 年間担当し、園芸キャスターとして知られる。現在、NHK ラジオ深夜便アンカー。人と緑の関係を取材発信している。

パネルディスカッション ～新しい自治の確立に向けて～

- 論点 1 地方自治制度のあり方
～第二期地方分権改革の方向と新しい自治の考え方～
- 論点 2 住民との協働の推進
～それぞれの自治体の特性を踏まえた住民自治のあり方とその実践～
- 論点 3 教育改革の実現
～自治を担う人を育てる教育のあり方～

コーディネーター



細川珠生(ほそかわ たまお) 政治ジャーナリスト

聖心女子大学英文科卒。米ペパーダイン大学留学。「娘のいいぶん」で第 15 回日本文芸大賞女流文学新人賞受賞。平成 7 年よりラジオ日本「珠生・隆一郎のモーニングトーク」に出演中。現在、品川区教育委員、中央教育審議会専門委員、星槎大学非常勤講師を務める。著書「自治体の挑戦」「政治家になるには」など多数。

パネラー

片山善博(かたやま よしひろ) 鳥取県知事



東京大学法学部卒業。自治大臣秘書官、鳥取県総務部長、自治省固定資産税課長、自治省府県税課長などを歴任。平成 11 年 4 月鳥取県知事就任、現在 2 期目。真の地方分権に呼応する自立型社会への転換を提唱し、県政運営においても、市町村への補助金の交付金化、知の拠点としての図書館の充実、草の根自治を確立させるための支援室の設置などを実践。

中田宏(なかだ ひろし) 横浜市長



青山学院大学経済学部卒業。平成元年(財)松下政経塾に入塾。平成 5 年衆議院議員当選(3 期)。平成 14 年、日本の政令指定都市では史上最年少の 37 歳で横浜市長に就任、現在 2 期目。財政状況・政策決定プロセスなどの情報を積極的に公開して市政運営の透明性を高めるとともに、市民満足度の向上のため果敢に市政に取り組んでいる。

山田宏(やまだ ひろし) 杉並区長



京都大学法学部卒業。昭和 56 年(財)松下政経塾に入塾。昭和 60 年東京都議会議員当選(2 期)。平成 5 年衆議院議員当選(1 期)。平成 11 年杉並区長就任、現在 2 期目。全国に先駆けて自治基本条例を施行し、真に自立した地方政府の確立と住民自治の実現に向けて、取り組みを進めている。

合唱コンサート

杉並学院高等学校合唱部

全日本コンクール全国大会で特別賞、金賞 2 回、銀賞 4 回、銅賞 1 回受賞。イタリアで開催されたアレツォ国際合唱コンクールでは年代別部門で第 1 位、一般部門で第 2 位受賞。

「すぎなみ自治のつどい」

平成18年11月12日（日） 会場：セシオン杉並

< 開会挨拶 >

須磨 お待たせいたしました。これより「すぎなみ自治のつどい」を開会いたします。

実は2年前に同じように「すぎなみ自治のつどい」を開会しておりまして、そのときも司会に駆けつけたわけですが、堅い内容にもかかわらず、500人を超える方々がこのセシオン杉並に参集され立ち見の方も出て、びっくりいたしました。そこで、今回どのくらいの方がおいでになるかと大変関心を持っておりまして、**「座れるのか」という問い合わせがたくさんあったそうです。**今回は、立ち見とまではいきませんが、大勢の方に、休みにもかかわらずお集まりいただき、本当にありがとうございます。

実は私も杉並の区民でございまして、この地域は本当に意識の高い方が多いのだと、ちょっと誇らしく思っております。総合司会をさせていただきます、須磨佳津江です。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の集いのタイトルは、「地域から日本を変えよう！」です。地方分権の時代を迎えまして、地域の自立、そして活力ある地域のあり方が大きな課題になっていることは、皆さんご存じのとおりです。ただ、この自立、言葉にすると簡単ですが、そうたやすい事ではありません。真の自立を目指すときに、越えなければいけない課題が山積しています。国と地方、そして区市町村と都道府県、それぞれがどう役割分担してどう連携していけばいいのか、理想を実現するに当たって資金、そして権限はどのようなかたちがいいのかなど、解決しなければいけない問題がたくさんございます。そうした課題に場当たり的に対処するのではなく、全体を見渡して理想的な仕組みをつくるのが、これからの時代に大変重要なことになってくると、私、個人的にも思っております。

本日は、先進的な取り組みをされている県・市・区の自治体の首長にお集まりいただいております。ぜひ忌憚なく本音で語り合ってくださいまして、今日ご参集いただいた皆さんとともに、一緒に理想のあり方を考えていきたいと思っております。

本日の予定をご紹介申し上げます。

前半がパネルディスカッションです。パネラーとして、先進的な自治経営を進めていらっしゃる鳥取県の片山知事、横浜市の中田市長においでいただきました。そこに山田杉並区長に加わっていただきます。コーディネーターは、政治ジャーナリストの細川珠生さんです。

パネルディスカッションの後、第2部は、杉並学院高等学校合唱部による合唱コンサートです。さまざまな大会で金賞を受賞している実力派の合唱部の皆さんでございますので、美しい歌声を堪能していただきたいと思っております。ぜひ最後までお付き合いください。

それでは、まず開会に当たりまして、本日の主催者、杉並区長、山田宏よりごあいさつを申し上げます。

<主催者挨拶>

山田 皆様、こんにちは。ご紹介いただきました山田でございます。本日は「自治のつどい」という、今、須磨さんからもお話がありましたように、ちょっと堅めのシンポジウムでございますが、たくさんの皆様にご来場いただきまして、本当にありがとうございました。

杉並区では、平成14年に自治基本条例という条例が議会を通過し、平成15年5月から施行されております。これは名前がちょっと堅いんですけども、いわば杉並区の自治の憲法と言われるべきもので、区民の権利・義務、議会の役割、行政の責務・役割、そして住民投票制度、さらには区民がどのようにこの杉並の区政にかかわる権利を持っているのかというような、さまざまなことをまとめて集めた条例でございます。私はラグビーをやっておりましたけれども、いわばラグビーのルールブックみたいなものでございまして、要するに杉並区をよくしていくために、それぞれどういうことができるのか、どういう義務があるのかということが、これを見れば一目瞭然わかるというものをつくったつもりでございます。それに従って、杉並区政も運用されていくということで、その自治の憲法である基本条例をつくって、その後、この「自治のつどい」を開催いたしました。今回2回目ということになりました。

私は27才のときに都議会議員に当選をさせていただきまして、それから8年、また国会議員として3年弱、そして落選がありまして、今、この仕事に7年以上、もう2期目の終わりですけれども、仕事をさせていただいております。私が東京都、国、そしてこの区という仕事に携わって非常に強く感じておりますのは、やはり区、市町村というものがいかにやり方次第では希望を実現できるかということ、本当に強く感じております。国や東京都のときに思い描いていたことも、ほとんどのことが区民と一緒にあって、それぞれ知恵を出し合っていけば、自分たちの社会を、または地域を住みやすくしていくことができる。東京都の仕事を持たなくても、または国の制度改革を求めなくても、今の範囲内でできる

ことはかなりあるのではないかということ、非常に強く感じておりました。

時々、都議会時代の都庁の職員の方々とも食事をするのがございますけれども、やはり本音になってきますと、「これから都庁って何をやるんだらうね」ということを言われます。つまり、それぐらいまで都庁の仕事というのは、なくなりつつあるんですね。区市町村がほとんど仕事をしております。ですから、都の仕事というのは、純粋なものは消防、上下水道、また都立高校、都立病院、こういったものしかないんです。ほとんどの皆さんがかかわっている行政のサービスは、区市町村が実施主体です。それに対して、今までは都が、こういうことをやれば補助金を出すよというような形で関与をしてきただけなんです。それがだんだん小さくなってきております。

また、国の官僚の方々とお話しても、昔ほど元気がございません。昔は自分たちが国家を動かしているんだという自負が感じられました。今日はどちらかというと、何かこう少し自信なげ、おどおどしているというような状況になっています。これは、国というものの仕事が大分変わってきて、昔のように国が右と言えば全員が右に向くという時代ではなくなりました。それぐらい、やはり地域の力が強くなっております。

ですから、区市町村が住民と一緒にあってこうやろうと考えていけば、ある程度のことは実現できるわけです。「自治」という難しい言葉を使っていますが、要は自分たちが毎日生活しているこの社会、地域を、本当はこうあったらいいのになと、生活道路に電柱がなくなった方がいいのになと、もっとそうしたらいろいろな人たちが車いすも含めて楽に歩けるのになと。また、高齢者のサービスも、もっとこういうふうにした方がいいよと、教育ももっとこういうふう考えた方がうまく学校がいくんじゃないかとか、皆それぞれそう思っていること、そういうことを、希望を実現していく、これが自治だと思うんです。そのかわり、財源が限られています。責任も生じます。責任が生じる、財源も限られているけど、やろうと思ったらやれる、変えられる、よくできる、こういったことが私は自治だと思います。

きょうは鳥取県の片山知事、そして横浜市の中田市長においでいただきました。鳥取県は人口60万の県です。横浜市は360万の市です。県と市の人口が逆転をしております。杉並区は52万人の区です。こういった、自治と言いながらも、それぞれが違った悩みを抱え、それぞれのところで苦労して、そして中田市長も片山知事も自分がその先頭に立って、県民または市民と協力をして、それぞれの地域を住みやすくしようと努力をし、大方いろいろな意味で成果を上げてこられたと思います。そのいいことばかりでなく、苦労話なども

含めて、そういうお話をお聞きしながら、私たちのこの杉並をどうしたらよくできるんだろうかということ、皆さんと一緒に考えられればなと思っております。

どうか、少しの時間ですけれども、おつき合いますように、ご来場に心から感謝をして、ごあいさつにかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

須磨 主催者を代表して、杉並区長、山田宏よりごあいさつを申し上げます。

続きまして、ご来賓として、本日お忙しい中、杉並区議会議長の今井譲様にご臨席をいただいております。ごあいさつをちょうだいいたします。

今井様、よろしく願いいたします。

<来賓挨拶>

今井 ただいまご紹介いただきました、区議会議長の今井でございます。今日は「すぎなみ自治のつどい」ということで、地方分権のあり方について、後ほど行われるパネルディスカッションでは、論客ぞろいでありますから楽しみにしております。私は今、議長を務めておまして、議長会として都区制度のあり方について取り組んでおりますが、なかなか都の壁が厚いのであります。さっぱり遅々として進まない。何か向こうは、引き伸ばしやっているんじゃないかと思うぐらいに進まない。それから、この地方分権につきましても、かつて小泉内閣から打ち出されて、何か1回は進んだように見えて、やっぱりとまってしまった感じがあります。こういう時期でありますから、今回の自治のつどいは非常にタイムリーな企画だと私は思っております。

杉並区議会としましては、平成14年に山田区長から杉並区自治基本条例の提案を受けまして、いきなり見たこともない、聞いたこともないようなものでしたので、目を白黒しながら慌ててにわか勉強いたしました。一生懸命本を読んだり視察に行ったり、それから学者を呼んで勉強したり、何はともあれ、提出された原案に対して議会が修正を加えまして、無事成立させることができました。

私たち議会は、それを機会に、自治ということについて、大変勉強させられました。その後も議員としても大いに関心を持っているところであります。そういうことで、今日の「自治のつどい」は大変楽しみにしておりますし、また議員としても大いに勉強になるだろうと思います。とにかく、めったにお目にかかれない顔ぶれですし、ましてやそれぞれの地域において先駆的に地方分権に取り組んでいる首長さんの集まりでありますから、皆さんも最後までお聞きになってください。地方自治は私たち自身の問題でありますから、

その地方自治について、勉強しようではありませんか。

本日はどうもご来場ありがとうございました。

須磨 今井様、ありがとうございました。

<パネルディスカッション>

それではお待ちかね、パネルディスカッションでございます。準備をさせていただきます。

今回のパネルディスカッションのテーマは「新しい自治の確立に向けて」です。

自治のことを考えたときに、本当にさまざまなテーマがあるのですが、限られた時間で
すので、本日は3つの視点、自治制度、住民自治、そして教育を中心に話し合っただ
きたくことになっております。

先ほどの山田区長のお話を聞いていても思ったのですが、やはりどこかから変わって
かないと日本は変わらないんじゃないかなと、さまざまなニュースを見るにつけ思っ
ております。ただ愚痴っているだけでは、日本は変わらないのではないかと、どこ
かから変えなきゃという時、そのどこかを自分以外と考えてしまいがちですけれど
も、これだけ関心の高い方がいらっしゃる杉並から変えていくことができれば・・・
それで日本が変わったらすばらしいなと思っております。

それでは、準備が整ったようでございます。パネラーの皆様をご紹介します。

まず、鳥取県知事、片山善博さんです。

続きまして、横浜市長、中田宏さんです。

そして、山田宏、杉並区長です。

コーディネーター、政治ジャーナリストの細川珠生さんです。

それでは細川さん、どうぞよろしくお願いいたします。

細川 皆様、こんにちは。お天気のいい日曜日の午後に今日ここにお集まりをいた
だきまして、本当にありがとうございます。本日、パネルディスカッションの進行を
務めさせていただきます、政治ジャーナリストの細川珠生と申します。どうぞよろ
しくお願いいたします。

本日のパネルディスカッションのテーマ、「新しい自治の確立に向けて」ということ
なんですが、私は地方自治、地方分権という視点から長く取材活動をしてまいり
ました。私が地方自治の取材を始めたのは1997年ごろでございますので、今から
もう10年近く前にな

ります。そのころは、地方自治の改革を行っている首長さんと言えば、三重県の北川前知事でいらっしゃるとか、宮城県の浅野前知事、あるいは北海道などで大型の公共事業を7つぐらいやめようというような、そういう時期でございましたので、そんなにたくさんの自治体で改革が進められているとは言い切れない状況でございましたが、それでも全国津々浦々いろいろな自治体を見てまいりました。

今や地方自治、地方自治が変わることから日本が変わっていく、その大きな原動力になっている状況でございますが、本日に向けて私も鳥取県、それから横浜市、杉並区、改めてどんなことをされているのか、勉強させていただきました。区の方からいただいた資料もこれだけあったわけなんです、これだけに限らず、ホームページを見たり、いろいろな方のお話を聞きながら準備を進めてきたんですけれども、間違いなく今日お集まりのお三方は今、日本の自治体改革のトップ集団、それも熾烈な優勝争いをしているぐらいのトップを走るお三方でいらっしゃることは間違いございません。たくさんの自治体を見てきた私が言うのですから、これは間違いないと本当に思っていていただいて結構だと思うんです。けれども、そういうお三方にお集まりいただきましたが、お立場はそれぞれ違います。県のお立場、そして政令市のお立場、それから東京都特別区の区長のお立場、それぞれのお立場から感じる地方自治制度、どんなものがいいのか、そういうあたりを論じていただきながら、私たち、今日お集まりの皆様方が、地方自治をつくっていくその担い手であるという当事者意識を持っていただいて今日お帰りいただければ、この会は成功に終わるのかなというふうに思っております。

3つの論点で進めてまいりたいと思いますが、その前にこのお三方、各パネラーの方々から現在の地方自治制度に対する問題意識ですとか、それから皆さん国の立場をご経験されていらっしゃると思いますので、今お立場が変わって改めて思うことなども含めて、まずお1人10分ずつご発言をいただき、そしてそのご発言を受けてパネルディスカッションの内容の方に進んでまいりたいと思います。

では、まず私の一番近くから、鳥取県の片山知事、よろしくお願いいたします。

片山 皆さん、こんにちは。細川さんからご紹介いただきました、鳥取県知事の片山善博と申します。

私、知事になりまして、今2期目のもう最終段階に入っております。その前は東京都民でありまして、知事になる前は、直前は目黒区の区民でしたが、それより前は三鷹市の市民であったり、それから世田谷区の区民であったりしていました。杉並の区民になったこ

とはないんですけども、でも世田谷や三鷹の新川に住んでいましたときはこの辺もしょっちゅうよく通っていたところで、今日は久しぶりにこの杉並にお邪魔をいたしまして、非常に懐かしく昔のことを思い出したりもしております。

私の方から少しお話を申し上げたいことは、1つは、先ほど細川さんもお話しになりましたけれども、今、自治制度をめぐるいろいろな改革の動きがあります。例えば具体的には、国と地方との関係を変えましょうということで、三位一体改革ということが言われていきまして、何がしかの改編が行われました。それから、区は直接関係なかったと思いますけれども、全国では市町村合併の大嵐が吹きまして、基礎的自治体の数が、以前は3,200と言われていたんですけども、最近ではそれが1,800とかになっておりまして、随分と市町村の数が減りました。これも分権を進めるという名のもとに、その分権の受け皿が必要だと。その受け皿が今までのように小さい市町村であったらだめなので、もっと大きくしましよと、区域を大きくしましよと、まあこういうことだったわけですね。で、それにプラスして、その市町村にもっと権限を移しましよと、財源も移しましよというのが三位一体改革ということの触れ込みだったわけです。

で、それがどうなったかという、検証をしてみなければいけないと思うんですね。といいますのは、区域の問題で言いますと、さらにこれから道州制を考える、まあ後で議論になると思いますけれども、道州制を論じようという話があったり、それから三位一体改革も1期改革は終わったけれど、さあこれから2期改革だと、さらに進めようというような動きもないわけではないんですね。それならば、ここらあたりで少し立ちどまって、今までのここ一連の自治制度の改革を点検してみる必要がありますねというのが、私の問題意識なんです。

私は実は、この一連の地方自治制度改革、三位一体改革とか市町村合併というのは、否定的に見ています。否定的にというのは、現状がいいから、今までがよかったから、今までを変えたくない、そういう意味ではないんです。今までもいっぱい問題があるんですけども、しかし、その変わる方向というのが、どうもちょっと違うなという、にせものだなという、そういう問題意識を持っているんです。

例えばどういうことかといいますと、市町村合併をなぜやりますかという、さっき言いましたように分権自治の担い手としては図体がちょっと小さ過ぎるという、こういうことが基本にあったからもっと大きくなりなさいということだったんですね。じゃあ、大きくなればいいんですかということですが、横浜の市長さんがおられますけれども、横浜が

人口では今一番大きいわけですよ。で、横浜は特段問題ないですけども。特段問題ないというのは、不祥事だとかとんでもないことという意味の問題はないんですけど、後で市長さんが言われると思いますけれど、やっぱり大きいと大きいなりの悩みがいっぱいあるわけですよ、大き過ぎると。

大阪市なんかを見てみると、日本でも有数の大きい団体ですけど、大きくなったらよくなったかということ、とんでもないことだったですよ。ヤミ給与とか組合との癒着とか、議会も何か変なことばかりしていたとか、背広をなんか配ったとかって、覚えておられるでしょう。背広には「大阪市」というネームがついてるけれど、それがすぐ隠れるようになっていてプライベートにも着られるようにしていたとかですね。規模が大きくなったら質が高くなるかということ、全然そんなことなかったですよ。全国、実は似たような問題いっぱいあるんです。大きくなったからよくなったかということ、よくなっていない自治体も結構あるんですね。よくなった自治体もあるかもしれませんが。

私なんかは長年この地方自治に関する仕事をずっとしてきて、今、鳥取県というフィールドで実践していますが、まあもともと役人をしていて自治省というところにいましたから、ずっと全国の地方自治を見てきたんですけどね。私はもう有り体に言って、日本の地方自治は自治体の規模が小さいから問題があるということではなくて、実は自治体の質がそんなによくないというところに問題があるとらんでいるんです。これを言うと、結構反発を食らうんですね。県内の市町村からも反発を食らうんですけどね。今日お越しの横浜市とか杉並区は、ちょっと例外だと思っていてください。一般論として、我が国の地方自治体というのは質は余り高くないんです。どう高くないのですかということ、例えば透明性が非常に低いとか、チェックシステムが働かないとか、これは我が国の地方自治体の特徴と言ってもいいんです。だから、例えば福島県とか和歌山県の問題なんかが出てくるわけですよ。何が悪いかって、政治家のモラル、あります、それも。ありますけれども、やっぱり透明性が低いからあんなことが起こるんですね。透明性がものすごく高ければ、少々変な性根の悪い人がいても、そんなに悪いことは起こらないんです。起こり難いんですね。透明性が低いといろいろなことが起こるんです。

もう一つは、チェックシステムが作動していないんですね。あの福島と和歌山の問題も、実はチェックシステムが作動していたら、どこかでチェックしていれば、ああいうことは起こらないし、起こってもすぐにまだ問題が小さい時点でとめられるんですね。だから、あれは例外ではなくて、大方の日本の自治体というのは透明性が非常に低いのと、チェッ

クシステムが必ずしも作動していないというところに実は問題があるんです。ところが、そういうことを全部もう余りにしないで、規模を大きくしましょうねとやってきているわけですね、今までの自治体改革は。だから、本質的な問題を外しているなという気がするんです。実は、そういう問題意識を持っているんです。

まあ、市町村合併のことを話してきました、後で道州制の話にもなりますから、ついでに言っておきますと、人間でもそうなんです、腕力が強くて余り品行のよくない人が、図体が大きくなったら良くなりますかということ、ならないでしょう。だから、図体ばかり大きくしてもだめなんです。図体の大きい人に権限移譲して、さらに図体を大きくしたら、やたら腕力が強くなって大変なことになっちゃうんです。

だから、そうではいけないので、本当は品質を高くすることが日本の地方自治体の一番の課題、問題ではないかということで、私なんかは日本で一番小さい鳥取県なんです。面積では、そんなにビリということはないんですけども、人口では一番小さいんですけども、小さいがゆえに小回りがきくので、その小回りがきくところで品質を高くする、できれば自負としては日本で一番質の高い自治体づくりを目指してやっている。これが私がやっている改革の一番のポイントなんです。したがって、そこで実際にやっていますのは、透明性を高くする、できるだけ透明性を高くする、それから、チェックシステムがちゃんと作動するように、しかも1つのチェックだけではなくて、二重にも三重にもチェックがきくような、そういうチェックシステムを作動させる、そんなことに力を注いでやってきております。

具体的には、また後で折りに触れて、自治制度のあり方ですとか、住民の皆さんとの協働の問題ですとか、さらには教育行政を論じるときにも随所にそういうことが具体例として出てきますので、そのときにまたお話を申し上げたいと思います。

とりあえず自己紹介を兼ねまして、ごあいさつを申し上げます。ありがとうございました。

細川 ありがとうございました。私、鳥取県を勉強させていただいて一番びっくりしたのは、予算の編成過程もすべてインターネットを含めて公開されている。やはり、なかなかそれは自治体運営の中で難しい点ではないかと思うのですが、そういうことにも思い切って踏み込まれて透明性を高める、そして県民の方々も含めたチェック体制を強化されているという、そういう姿勢が大変うかがえて、かなりびっくりはいたしました、感動いたしました。

次に中田市長にお願いしたいのですが、今、横浜市は質の悪化があるということではないということを片山知事の方からご発言いただきましたけれども、恐らくご就任される前には随分とその質の悪化が随所で見られるようなこともおありだったのではないかと思いますので、そのあたりも含めてお話をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

中田 ご紹介いただきました、横浜市長の中田でございます。今日は私も大いに学ばせていただくつもりでここに来ました。片山知事さん、そして山田区長さん、それぞれ自治体の性格が違いますので、横浜の私たちにとって参考になることもいっぱいあるし、また、私が発言する何かは杉並の皆さんにもお役に立つかもしれないという思いで、ともに有意義な時間になればと思っております。

さて横浜市は、先ほどもご紹介いただいたとおり360万人という、一言で言えば、市長をやっている何ですが、大き過ぎるんですよ。横浜市だと、少し「大き過ぎるんですよ」と言うこともはばかれるところですが、ここは杉並なので、多少言いやすいということも含ませていただいて、大き過ぎるんですよ。360万人が集っている市、その中に今18区あるのですが、区といっても杉並区とは違います。特別区ではないわけで、選挙で首長を選んでいるわけでもありません。区長は、私が任命する市役所の職員が務めるという形に、法律上なっているのです。そういう意味では、横浜の最大の問題は、大き過ぎることのデメリットというもので、今、片山知事から大阪の例などもあげられましたが、大阪と横浜を比べると、人口でも100万人近く横浜の方が多くなっている、そういうところが一番の大きなジレンマです。

ただ、地方にはそれぞれ大きい小さい、山がある川がある、都心である、といったいろいろな差があって、それこそがまさに地方自治の地方自治たるゆえんなのです。みんな一緒に解決できないから「自治をなささい」となっているわけですから、そういう意味では自治が成り立っていなければ、それぞれの地域の固有の問題は解決できないと思っています。例えば、沖縄と北海道とでは抱えている問題が全然違います。片や扇風機が欲しいかもしれないし、片や暖房機が欲しいかもしれない。そのことを一緒に論ずること自体がそもそも無理なのであって、自治をきちっと突き詰めていく必要があると思うのです。

とはいえ、全体として共通している大きな問題もあると思います。それは何かと言えば、「今後、本当にお金がなくなりますよ」ということ。これは、全自治体に共通していると

思います。経済が少し持ち直してきたと言われていますが、まだ多くの人にとって実感はなかなかない。なぜならば、やはりここ10年ぐらいの不況は、バランスシート不況という言葉われ方もありましたけれど、帳簿が大変にバランスを崩して、その帳簿をどうやってもう一度健全にするかということのために、いろいろな取り組みが行われてきました。そして、いわゆる不良債権処理が行われ、その帳簿がよくなってきて、それが数字としてプラスになってきているということはあるけれども、それが、実際に私たちのところに税収であるとか、企業であるなら収益、個人であるなら所得に結びついてくるには、まだタイムラグがあります。もっと言うならば、時代環境が明らかに変わってきて、かつてのような日本の経済成長ではないのです。

今の景気拡大は、いざなぎ景気を期間的には今月中に抜くそうです。しかし、いざなぎ景気のころは、ピーク時といいますか、コアの成長をしていた時期には、経済成長率は2桁成長しているのです。11%ぐらいは成長しています。しかし今回は、コアの部分をごく数年とってみても2%台なのです。だから、かつてのような経済成長はもう日本にはないと思わなければいけないし、置かれた国際環境や、何よりも内部環境としての人口減少社会が、本当に深刻だということを日本国民がきちっととらえないと、自治といっても方向を見誤ると思います。

これから先自治体は、限られた財源の中で「どうやって住民サービスを低下させずにやっていくか」ということを真剣に考えて実践し始めているところが、将来は早く軌道に乗ることができると思います。いつまでたっても苦しいからといってやらないところは、やがて本当に大きなツケを背負ってから仕方がなくやることになって、痛みは大きいと思います。

横浜市でも、10年前のピーク時と比べて税収はおよそ700億円下がりました。一方で、福祉にかかっているお金はおよそ1,200億円増えています。同じ10年を比較して、700億円税収が減っているのに、福祉だけをとっても1,200億円増えている。

福祉は、例えば、何かの事故で障害者になったら、私たちは障害者手帳を出すし、そこにサービスを出さなければいけない。痛ましい、子どもを巻き込む事件、事故がある。そのことに対して、私たちはきちっと福祉のサービスを届けなければいけない。また、高齢社会を迎えているわけですから、次々と受け手が増えている中で、私たちはそこをしっかりとサポートしていかなければいけない。税収は減っている。しかし、福祉にかかる予算はこれからも増え続けていきます。今年は1,000人分の福祉サービスだから、先着1,000人

で締め切らせてもらいますというわけにはいかないのです。受付に来た数の分だけ、私たちはそれを供給していかなければならないのです。そのことを考えたときに、私は市長として、だれよりも深刻に受けとめているつもりだし、片山さんのような立派な先輩は私と同じ緊張レベルで考えてくださっていると思いますが、私は若いから本当に将来が不安でしょうがないのです。我が国の社会はこのままでは立ち行かないと、真剣に思います。

横浜市も、財源は義務的に支出するお金だけでほとんどなくなってしまうという苦しい状況です。市民が払う市税、それから交付税、これは国から来る地方が自由に使えるお金ですが、これらを経常一般財源といいます。その経常一般財源に占める義務的な経費の割合が非常に高まっている。義務的経費というのは、公務員の人件費や過去に借りた借金の返済、それから今言った福祉に関する経費である扶助費です。横浜市では、経常一般財源のうち、それらの義務的な経費に充当する割合が、93%を占めているのです。本当にこれから先は深刻です。今、いろいろなことの見直しを行っているのは、そこに理由があります。

大阪市の話が先ほど出ていましたが、大阪市ではわけのわからない手当がいっぱいついていました。私が市長になったときの横浜市も同じです。55の特殊勤務手当がありました。特殊勤務手当とは何だと思われるでしょう。例えば、公立保育園で保育士をやっている人の保育手当、学校給食の調理をやっている人の調理手当、これらが、みんな特殊勤務手当だったのです。特殊ですか。本業でしょ、やっている仕事は。しかし、そういうものが55も並んでいました。市民が住民票を取りに行き、各区役所に行きます。住民票を取りに行っている人には手当は出ません。でも、住民票を出している職員には戸籍発行手当がついていました。それは確かに笑い話のようですが、本当にそんなものがたくさん並んでいました。今、横浜市はそれらを原則全廃にして、現在残っているのはヘリコプター操縦手当を含む3つだけです。なぜならば、ヘリコプターの操縦士を訓練するのにものすごくお金がかかり、しかも人数が少なく、民間の方がいい賃金なので、消防局の（横浜市では今、安全管理局と呼んでいます）ヘリコプターの操縦士がいなくなってしまうのです。そういう本当に必要なものだけを復活させて、残りは全部廃止しました。

笑い話だと言いましたが、こうした「今までは時代が許してきた」というものがいっぱいあります。まず、そういう「むだを省く」ことをやりつつ、「むだを省く」と言うことや消極的に聞こえますが、一方では、これから先、一人一人の人生を豊かにし、それぞれの地域の中でもっと充実した生活を送ってもらえるようにしていく必要があります。

そのためには市民、ここで言うならば区民、その人たちが一緒になって行政の物事に参加をしない限り、満足度は高まりません。今までの日本で言うならば、税収が増えた分、役所に新しい係を増やし、職員を増やして、サービスを税金で解決するようにしていたのです。しかしこれから先は、それができないという理由だけではなく、満足度を高めていくためには、自分たちも意見を言い、自分たちもそこに参加をする。私はこれから先、住民が単なる受け手ではないという立場になって初めて、日本の地方自治の満足度が高まっていくと思います。

ですから、「金の切れ目が・・・」ではありませんが、これから先財政は、本当に深刻なのです。だれでもいいから横浜市長を代わってもらったら、本当によくわかると思います。けれど、その深刻なことを深刻だというふうに暗い顔をするのではなく、「これがいい契機だ」と、自分たちはもっともっと「自分たちで何をできるのか」「力を合わせられるところはないのか」「もっといい仕組みを構築できないか」ということの方にエネルギーを向けていく、いい契機だととらえて地方自治を運営していくことが、私は今、重要だと思っております。

また、今日この後、よろしく願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

細川 その55あった特殊勤務手当を、原則廃止したという、そのこと自体もかなり驚かされるんですけども。そういう手当の問題点のほかに、仕事のやり方そのものにもいろいろとやはり役所、自治体というものにはむだというか非効率な部分があるのかなと。そういうあたりも、このお三方はいろいろな部分で切り込んでこられたと思いますが、首長さんが何か問題を、問題提起をすることによって私たち区民は知らされる。そういう意味で、おかしいと思うことをどんどんご発言いただくというのが非常に重要なことというふうに思います。

そういう意味では、杉並の山田区長も常に問題提起を区民に投げかけているお立場でございますが、よろしく願いいたします。

山田 私はもうしょっちゅう皆さんにお話をしておりますので、今日はなるべく短くと思いますけれども、今、中田市長のお話の中で、横浜の経常収支比率が93%という話がありました。経常収支比率というのは、中田市長も話したとおり、支出の中に占める固定費の割合です。家計で言うと、家賃とか子どもの授業料とか必ず出ていくものをいいます。

中田 財政指標でいうところの経常収支比率が、93%ということですよ。支出の総額に占める義務的経費の割合でいうと、横浜市は今、49%程度ですね。

山田 最初に少し自慢させてもらいたいですけれど、私が就任したとき杉並の経常収支比率は94%でした。それが現在は78%。だから、かなり自由に使えるようになりました。これはちょっと数字のマジックみたいなものがあって、分母と分子があって、つまり収入が増え、支出がそのままだと支出の割合は減ってしまいますから、収入が増えると改善するというもので、1つの指標にはなっております。

その話は終わりにしまして、最近私は、さっきもお話ししたんですけれども、東京都や国の人たちに会っても、やっぱり区市町村が非常にポイントだなと思っています。流通だって豊かになってくると、メーカーの言いなりに売っているのではなくて、小売店の方が強くなって、小売店がこの値段で売りたいとか、こういう製品を送ってほしいと言えば、メーカーがつくらざるを得なくなってきたのと同じように、行政も今は小売店が強いんです。つまりサービスを提供しているところ、住民に一番近いところ、市役所、区役所、ここが一番強くなっているんですね。ここの発言力がだんだん強くなって、やっぱり国の制度がおかしいじゃないかという、だんだん変わってくるような時代になってきています。

私は今日これまでの国のやってきた改革を、評価できることはそんなにたくさんはないんですけれど、所得税の割合を減らして住民税の割合を増やすというのを小泉さんはやりました。私はこれがポイントだと思うんですね。いろいろな権限などについて議論していても、大体中途半端になりがちなんですけど、お金がなきゃできません。ですから、改革の基本は税制です。税制を変えれば、国の形が変わる。税制が余り変わらないと、国の形は変わらない。つまり、地方自治の場合は自分で税を決められる、税率も決められる、新たなものをつくろうと思えば住民に諮って決める、こういうことが今、余り自由じゃないんです。国が決めちゃっているわけですよ。ですから、地方が自分で税をつくる、または税をなくす、または税を増やす、または減らす。こういうことがある程度自由にできるといふことにならないと、私は責任感は生まれません。

補助金が残っている限り他人のせいにする、またはもらえるようなやり方でいろいろサービスをつくったりするから。責任感がわからない。私は補助金がなくなって、自分の地域をよくするには、自分の地域の税収で進めていく。こういうことができるようになれば、私はよくなると思う。権限がどうだとか配分がどうだとかというようなことは枝葉末節であり、税の問題に切り込まなければ、本当の地方自治は生まれません。ですから、この辺が一番私は、後で申し上げますけれど、すごく大事だなというふうに思っております。

しかし、いじめの問題とかがあつたりして、さっきも片山さんともお話ししていたんで

すけれど、大体こういう問題が起きると、今の新聞なんかでは、やはり地方に任せるとだめだ、福島県とか和歌山県とかでああいうことが起きると、やはり地方に任せるとこういうことが起きる。だから、国が地方を見なきゃだめなんだと。国が権限を強めて、教育でも何でもピシッと地方を指導しなければだめなんだと。県知事に任せておくとうこういうことが起きるから、やはり国が余り地方分権を進めないで、財源なども県に渡さないで、市に渡さないで、これは国がきちっと、国の官僚が見ておくことが大事なんだと、必ずこういう議論になりますよ。今の新聞を見ている、大体そうじゃないですか。こういうことをやってどんどん焼け太っていくわけですね。

私は、たまたまそういうことが起きたけれども、しかし、私はなぜそういうことが起きているかというのは、地方がだめだからじゃないんですよ。地方にはいいところもあるし、だめなところもあるけれども、やはりきちっと責任を果たせるだけの財源もなければ、もう一方でそれだけやれる権限も渡していない中途半端な状況がある。教育委員会なんか最たるものです。事実上は今の教育委員会制度というのは、文部科学省の下部機関ですよ。文部科学省が決めた方針をちゃんとやれということをやれるように、教育委員会は今残っているわけです。ですから、中央集権の道具なんですね。それをさらに強めようなんていうことをやれば、各市や各区でいろいろなことをやろうと思うものも、一々また都道府県や国にお伺いを立てて、「こういう学校をつくりたいと思うんですけど、いかがですか」、「こういうことをやりたいと思うんですけど、どうでしょうか」と、また昔のように一々文部科学省に聞かなきゃいけないということになりますよ。

だから、私は、今のやらなければいけない方向は、教育にしても、やはりどんどん現場に権限を任せていく、財源も移していく。そして、なぜそれが一番いいかということ、その教育なら教育の授業を受けている、サービスを受けている住民や保護者は目の前で学校をやっているわけだから、文句も言いようがあるわけですよ。地方自治の首長だったら近くにいるから言えるわけです。それが一々文部科学省の方に言ってくれなんてなったら、変わりやしませんよ、そんなこと。自分たちがサービスの受け手なんだから、住民としてやっぱり一番言いやすいところに、一番近いところに権限と財源がなければ、よくはならないですよ。もちろん失敗もあります。失敗があつたって、それはなぜ失敗したんだということを考えやすいのは、やっぱり現場にお金も権限もちゃんとあるからですよ。そういうことをやらないで、逆に今の国の改革の方向、今の流れのように国がやっぱり全部面倒を見なければいけないんだとなれば、私たちが物事を変えようと思えば、また国へ、また県

へ、また東京都へお願いに上がらなければいけないと、こういうことになってしまいます。ですから、私はやはりそういうことを今の風潮としては大変危惧をしているというふうに考えております。

細川 ありがとうございます。いろいろな問題が起きると、その世論、それから報道も含めた世論、いろいろな議論が非常に揺れるということがありますので、どういうあり方がいいのか、地方自治制度も地方にもっともっと権限を与えることがいいのか、あるいはここで一度国に復活をさせてみるということがいいのか。そういう意味で、議論が右に行ったり左に行ったり大きく揺れるのですが、そこで1つ目のテーマであります「地方自治制度のあり方」ということを考えてみたいと思うんですが。

今、山田区長の方から、とにかく現場にどんどんその権限と財源を与えるというお話がありました。そういう意味で言うと、県というお立場はすごく微妙、国と市区町村に挟まれて微妙なお立場ではないかと。国よりは現場ではあるけれども、市区町村に比べればやはり現場でもない、あるいは県として取り組まなければ、県だからこそ取り組まなければならないこともあると思いますし、そういう意味で国・県、それから市区町村の役割分担というあたりを片山知事はどのようにお考えでいらっしゃいますか。

片山 はい。今、国・県・市町村という3層構造に日本の内政はなっているわけですね。内政、外交とか防衛とかという外国との関係を別にした国内の行政というのは、国と県と市町村という3つの主体で運営しているわけですね。自ずからこれは役割分担があるんです。あるんですが、実は今はこの3つがないまぜになっておりまして、もたれ合っているような、よく言えば連携と協力ということなんですけれども、悪く言えばちょっと無責任にお互いにもたれかかっているような面があるんですね。

例えば、早い話が最近の小学校・中学校でのいじめ問題なんかでも、起きているのは現場の市町村立の小・中学校なんですね。ここだったら区立ですから、学校の経営者は区や市町村です。ところが、いじめ問題がどうしたこうしたと国会で議論しているわけです。さらに、文部科学省がいじめの定義なんかつくって、「これが定義だ」とか言ったりするので、全国の学校が、それに合わせてうちにはいじめがあるとかないとか、現場は振り回されたりしているんですね。こんなのを見ますと、本当に日本は変な国だと思うんですね。どこかの会社で内部問題があったら、その会社の問題でしょう。ところが、教育の面については、区立の小学校とか中学校で起きた問題が、すぐ東京都の教育委員会の問題になったり、それから文部科学省の問題になったりするんですね。それで、じゃあ一体どこに責

任があるんですか、だれが一番目配りしなきゃいけないんですかというところがいつの間にかあいまいになってしまうんですね。本当はそうじゃなくて、区立は区が責任を持つ、もちろん学校で教える内容、学習指導要領というのは法律上文部科学大臣が決めるということになっていますから、それは国が決めたらいいいんですけれども、学校の管理運営、それから子どもたちの安全の問題なんていうのも大きな問題ですけれども、こういうのは本当は学校の管理者が責任を持たなきゃいけないところなんですね。こういうことを、実はこれから本当に考えていかなければいけないんです。これが国と県と市町村との役割。

そんなことを考えますと、実は一番重要になってくるのは、住民の皆さんに一番身近な市町村なんですね。ここで言うと区なんですね。大半のものは、住民生活に関係のある大半のものは、実は一番の基礎的自治体と言われる市区町村で問題が起きて、そしてそれを解決する力量も本当は当該市区町村にあるはずなんです。今は3層構造で、都道府県というものが間に入って結構大きな力を持っていますけれども、私は今後最終的にはどんどんどんどん市区町村に権限や財源が移る、そういう時代になってくると思います。自分で知事やっていますけども、今、都道府県、県でいろいろな問題が起きますけれども、ああ、この多くは市町村の問題だな、もっと市町村がちゃんと権限を持って、市町村が責任を持って処理してくれたら一番いいのになと思うものが大半であります。

もちろん、すべてがすべてそういうわけではなくて、例えば高等学校なんかは、今の規模の市町村でやれといっても、これはなかなか難しいですから、これは県の仕事だと思います。けれども本当に、多くの問題は市町村の問題だと思うんですね。これからの分権時代というのは、国から県、県から市町村、ここで言うと国から都、都から区とか市町村に権限が移る、そういう時代だろうと思います。

ただ問題は、さっきも私、冒頭に申しましたけれども、実は透明性とチェック機能というのが日本の自治体には非常に乏しいんです、一般的に。それは自治体だけではなくて、中央政府もすごく乏しいんです。中央政府の方がもっと乏しいんです、透明性とチェック機能というのは。だから、これをきちっとしなければいけない。権限を移す、あわせてその権限行使に対するチェックシステムというのが、ちゃんと作動するようにしてなければいけない。そうでないと、不透明な中で権限を移したら、福島県みたいな問題が起こるでしょという話になってしまうんですね。

今、山田区長さんご紹介になりましたけれど、分権すると、自治体の権限をいたずらに強くすると、自治体で変なことばかりするから分権しない方がいい、やっぱり中央集

権がいいというそういう議論はあるんです。あるんですけど、私はそれは間違いだと思うんです。というのは、1つは、じゃあ中央政府が全く問題なくてクリーンで透明ですかと。そんなことないですね。今、自治体で問題になって大騒ぎになっていることは、実は国にも同じことがあるんです、あったんです。

例えば福島県とか和歌山県の問題というのは、ついこの間防衛施設庁で官製談合問題があったでしょう。全く同じなんです、実は。日本人は物忘れ力がすごく高くてすぐ忘れるんですけれど、自治体で起こっているような問題は、中央政府でも同じ問題があったし、今でもあるんですね。道路公団の官製談合があったでしょう、橋梁汚職。それから大阪市の問題、さっきありましたね、いろいろなヤミ手当だ何だ、不祥事ありましたけれど、外務省の機密費問題ってあったでしょう。機密費でワイン買っていたとか絵画買っていたとか、競馬馬買っていたなんて。自治体で競馬馬買っている人はさすがにいませんね。やっぱり外務省の方が上ですね。というように、中央政府にも同じことがあるんです。それから夕張市の財政破綻、ほら見なさい、自治体はだらしがないから破綻したじゃないかと。まあ、1,800の自治体のうち1つ破綻したんですね。ところが、日本国政府は1つしかありませんけれど、その1つがもうほとんど破綻状態なんですよ。夕張市のことを笑えないです、日本政府は。だから、今自治体に起こっている不祥事とかの問題というのは、全部中央政府も同じなんです。なぜこんなことになるのかといたら、通底するのは透明性が低くてチェックシステムが作動していないからなんですね。

で、話をもとに戻しますと、これからは市町村が一番重要で、今後市町村にどんどん権限がおりていきます。今でも福祉分野はもうかなりおりています。そのときに住民の満足度、顧客満足度が本当に高いかどうかのチェックが行われなければいけない。それから、透明でクリーンでフェアにその仕事が現場で行われていますかという、このチェックも必要です。ならば、そのチェックを可能にするにはやっぱり徹底した透明性と、それからちゃんとしたチェック機能を作動させなきゃいけない。では、チェック機能は何ですかといたら、それは例えば監査委員。監査委員の機能がちゃんと作動していますかということなんですが、実は作動していないところが多いんです。監査なんかやらんでくれと、首長や該当部局から一生懸命頼まれてほどほどにした監査委員事務局の職員が褒められたりするような自治体もあるんです。

それから、議長さん、さっきごあいさつされましたけれども、議会がちゃんとチェックしていますか。議会、チェック機関なんですね。議会がチェックしていたら、大阪市の問

題は起こらないんです。福島県とか和歌山県の問題も議会がちゃんとチェックしていたら未然に防げたんです。なぜならば、ああいう公共事業の入札は、あの種のダムだとかトンネルだとかというのは、1件ごと全部議会で承認するシステムになっているんです。だから、全部承認しているんです。ただ、いい加減にしているんです。あれをきちっと議会でチェックして、「何だ、このトンネル工事の何とか組というのは、知事の選挙を一生懸命やっていたやつじゃないか」と、「何か癒着があるんじゃないですか」といって議会がきちっとチェックをしていれば、ああいうのはもっと早く明るみに出ているんですね。それを何もしないで、そのまま通すからあんなことになるんです。

だから、知事のモラルの問題もあるけれども、議会がノーチェックという問題もあるんですね。チェックシステムが作動していない、それは日本の自治体の中で和歌山とか福島だけの話ではないんですね。そういう問題を含めて、なるべく住民の皆さんの近いところに権限、財源を移すというのが、これからの私は自治のあり方だろうと思っています。

細川 ありがとうございます。なるべく現場に権限と財源をというお話なんです、横浜市の場合は、そうは言っても既に横浜市自体でも360万人もいる。これはもう、ニュージーランドの国民の数とほぼ同数ぐらい、もう一国の大統領、まさに大統領というぐらいのお立場でいらっしゃるのですが、政令市のその自治体運営の難しさから、その市の規模というのは大体、まあこれぐらいの方が適正ではないかとか、そういうあたりはどういうふうにお考えになりますか。

中田 今の質問といいますか、提起に対してのストレートな答えは、いろいろな議論があって、40万人なのか50万人なのか、あるいは30万人なのか、私もパツと言うことは難しいのですが、ただ、まあそのぐらいのレベルでしょうね。どう考えても360万人ではないでしょうね。やはり360万人という中で、みんな同じ市民なのです。横浜市民ですから、全員同じにしなければいけないのです。しかし、横浜360万人といっても、地域性が全然異なっているわけです。その中における自治が求められるぐらいですよ。杉並でも地域性が違うと思います。それぞれの町で、例えば町名のところによって、あるいは交通のアクセス状況によって、渋谷方面なのか新宿方面なのか、どういう言い方をすればいいのかわかりませんが、それぞれ地域性が違うと思います。ましてや横浜になると、それはもう全然違います。そういう意味では、私は全員が市民という概念でそれを片づけていくことには、非常に無理があると思います。

さて、先ほど片山知事から夕張のお話も出ましたけれど、夕張市は破綻をしました。で

は、なぜ破綻をしたのか。これは、不明瞭な情報をしっかりと公開しないで透明度が全くない、そういう行政展開をしていたからですね。そして、借入金がやたらに増えていて、例えばあの近辺に同じような人口規模の市がいくつかあるのですが、その予算の倍ぐらいになっていたのです。北広島市でしたか（北海道だけど広島なんですね）、人口が4倍ぐらいの市と毎年の歳入歳出が同規模になっていた。ところが、それでも何年も何年も自転車操業を続けてきて、そして結局破綻をしたわけです。個人の生活でも、消費者金融から借りてきて、次から次へと借り続けてとやっていたら、いつか破綻するけれど、ずっとやり続ける、それと同じような事例です。

では、なぜ金融機関は貸したのか。金融機関がお金を貸しているのです。普通、破綻しそうなところに貸しますか、お金を。民間企業に対しても、何に対しても、金融機関はやがて回収しなければ利益が出ないわけであって、破綻しそうなところになぜ貸したのか。答えは簡単で、先ほどから山田区長、片山知事がおっしゃっているとおり、これは国が一律で見ているからなのです。国がバックにあって、国は地方を全部平等と考えていて、そして地方は国が最終的に全部面倒を見る、それが日本の地方のシステムであるというわけです。確かに法などもそういう制度になっているのですから、夕張市が破綻をしても、最終的には国が面倒を見るという仕組みになっているわけですね、今。ということは、金融機関にとって貸し出しのリスクは全然ないのです。どんなに貸し込んで、破綻をしても、必ず返してくれるのですから、それは全く問題のないことなのです。消費者金融が、最後は死んでも保険を掛けているというのと一緒です。生命保険に入っておくと。そして、死んだときにはそれで返してもらおうということと同じような状況を生み出しているわけです。

ですから、今、山田区長から、そして片山知事からもお話があった、国で一律に面倒を見るということは、絶対にこれからの地方自治にとってはマイナス以外の何物でもないという意見は、私も全く同じです。破綻をしようが、と言っても破綻を望んでいるわけではありません。しかし、破綻をしようが、どうあろうとも、それぞれが自分たちのところで、自分たちの環境に合わせて行政をどう運営していくのかということを考えない限りは、それぞれの地域における課題解決も成り立たないし、また満足度も先ほどから申し上げているとおり高まらないと言えらると思います。

そういう中において例を挙げれば、三位一体改革の中で、去年、生活保護に関する問題がありました。生活保護は、国から補助金に来て、地方もお金を出して、生活に困った人に対して生活保護費を支給する、生活をみる、という仕組みです。日本国憲法の基本的人

権の部分に当たるわけで、生活保護法に書いてあるように、国の責任において、文化的な生活、最低限度の生活を保障するというものです。日本国憲法に照らして、それをきちっと担保していくために生活保護法があり、国と地方が力を合わせて行いますという仕組みになっているのです。三位一体改革とは、国からの補助金など国が握っているお金をもっと地方に渡して、その分、国のさまざまな権限も地方に譲りましょうという形の中で議論をされているはずだったのですが、生活保護の件に関しては、全くそういう仕組みではなくなっている。

そもそも、国が責任を持っている仕組みと法律にも書いてあるわけですが、私たち地方は、先ほど申し上げたように、生活保護の条件に合う人が来たら、必ずそれを措置しなければいけないわけです。しかも、その生活保護の中身については、国が全部決めているのです。私は、例えば生活保護のあり方1つとってみても、地方それぞれによって「文化的な最低限度の生活」とは違うと思います。また方法、解決の仕方も違うと思います。都会の中における「文化的な生活」とは、どういうものなのか。そして、例えば住宅について、横浜市のような大都会が、これは杉並も同様だと思いますが、どのように住宅施策を行っていくのかということと、一方では、片山知事もおられますけれど、鳥取県における住宅のあり方は、全く違うと思います。ところが、それを一緒に考えて、しかもお金の水準も地域によって差があるにもかかわらず、国が全部決めるというやり方をしているのです。これでは、三位一体改革の中身ともずれているし、先ほどから出ているように、地域の中で物事を解決していくということと一致しないと思うのです。

先ほどから教育の話も出ていますし、後で改めて話が出るでしょうから、それはそのときにしたいと思いますが、私は、国が目指す目標や水準は、国が策定をしてもいいと思います。しかし、その水準や目標をどう達成するのかというやり方、方法論については、それぞれの地域が自分たちのやり方で考えていくようにしないと、解決できない問題がいっぱいあるわけです。教育の水準も同じです。今の福祉も同じです。目の前に海が広がっている地域と、都会のど真ん中で住んでいる人と、山の中で暮らしている人と、それはやり方が違います。そのやり方をそれぞれが自分たちで工夫をして、目標の水準をどう達成するのかを考える、それが私は国と地方とのあるべき姿ではないかと思います。

細川 ありがとうございます。さまざまな制度を駆使して、国は地方を縛っているという現状がまだまだたくさんあるんですが、杉並ではレジ袋税というのを導入しようと思って、これが幻に終わってしまった。横浜でも勝馬投票権発売税などというのが案としてあ

ったようなんですが、これが国の同意が得られずに幻に終わってしまった。自主財源を増やしていかなければならない、その1つとして自治体の自主課税権というのは非常に重要なので、レジ袋税というのを考案されたと思うんですけども。

山田 まず、レジ袋税自体は税収増を目的とした税ではありません。不要なレジ袋の使用やもらうことをなるべくやめて、そしてそういうような意識で、ほかのごみの排出も抑制していこうという、杉並でごみを減量化していく1つの手段として考えたものなんです。ただ、これが税という形をとれたのは、平成12年の地方分権一括法の施行で法定外目的税というものを各自治体がつくってよらしいということになった。それまではつくっていいんだけど、国の許可がないとだめだったのが国との協議制に変わったわけです。ですから、そういうことで各自治体がいりいろな税、税、税と言ったんですけども、あのときも私は思ったのですが、片山さんは東京都のホテル税についてかみつかれたのが記憶に新しいんですけども、要はやってみるとほとんどないんですよ。

細川 できることが。

山田 できることが。全部国のやっていることと重なっちゃいけない、都のやっていることと重なっちゃいけない。同じ課税対象であってはならないとか、いろいろなものがあるって、結局やってはいいよと言われても、そのやれるところが多分どこにもないんですね。だから、杉並のレジ袋税はいわゆる税収ではなくて、ごみ対策の1つの方法として考えられたんですけど、税収を考えてのそういう税というのは、まともなものはほとんどできなかったんじゃないでしょうか。まともなものというのは、どういうものかということ、例えばホテル税にしても、後で片山さんにちょっとコメントをいただきたいんですけど、都民が払うのではなくて、都に来た人から徴収するわけです。それから、どこかの県の遊漁税にしても、これも地域の人たちが払うのではなくて、外から来た人から取るわけじゃないですか。だから、そういうものは自分が払うわけじゃないからというのですぐできちゃうんですけども。本当の税というのは、地域の人たちがこれだったら払っていきべきだ、または税を創設してもいいんじゃないかと考えて、そのかわりサービスはこうしようというものを決めていくべきものなのに、そういうことがほとんどあのときは行われなかったですよ。

やっぱり私は、今日の、例えば地方税法で住民税の税率は標準税率により全国どこでも一律で決まっています。標準ですから、これよりも下げてもいいし、上げてもいいんですけども、仮に税率を下げる場合は、起債制限といって、税を下げるのに借金をするのは

おかしいじゃないかということで、区なり市なりが借金するのはだめですと法律に書いてあるわけです。そのように、地方の場合は何かやるにしてもがんじがらめなんですね。ほとんど何もできないというのが今の状況だと思います。

ですから、私は、国と同じように地方にもさまざまな収入確保の手段を設けて、地方が決めたものがきちっとできるように、国と同じような立場に法律上も置くべきだと思っています。それと同時に、さっきも夕張のお話がありましたけれども、自治体の破産法みたいな、自治体の会社更生法みたいなものは、賛否両論ありますけれど、私は必要であり、自己責任だと思っています。

レジ袋についてはそうだったんですけれども、私は地方税法というものをやっぱり変えていく必要があると思います。どう変えるかということ、国が関与できる余地を減らす方向で変えていけば、ある程度私は地方に自由度が増していくと思います。そして税率を上げるにしろ下げるにしろ、議会、住民の皆さんに説明をしていかなければいけないが、説明をしていくときにこういうことをやりたいんだと、だからやるんだと。または、こういうことは削って、こういうことに回したいから下げるんだというようなことが行われてくると、住民の皆さんも「ああ、そうか」と、自分で「これは払った方がいいな」と、「いや、こんなことだったら払うべきではない」というような議論になって、もっともっと地域が自立してくると。私は、地方税法にかかわるそういう法律の改正というものが、権限移譲よりも大事ななというふうに思っております。

北海道のある市の市長が話しておられましたけれども、道路の財源で高速道路を北海道はつくりますけど、その高速道路をつくる、つくらないがいろいろ議論になりました。道路公団がどうだとかありましたけれども、道路の計画って国が決めているわけですね。ところが、その市長さんは、道路をつくってくれとって永田町にいろいろ言いますけれども、じゃあその何10億円というお金があったら、あなたの市では何に使いますか、やっぱり道路に使いますかと聞かれたら、その市長は「いや、道路には使いません。もしその何10億円があったら、大学をつくりたい」と言っていたんですね。要するに同じお金であっても、国が決めたならもらえるものはもらっておこうと。だけど、自分のお金だったらそれには使わないで別のものに使いますよと。これが今の実態なので、なるべくそういうふうに地方に回していくことがいいと思います。

国の中には不要な省庁がいっぱいあると思うんですね。道州制になって、ある程度国の大きな意味での内政の仕事ができるようになれば、国の農林水産省とか国土交通省とか、

それから厚生労働省とか、こういったものは私、要らないと思うんですね。これが州政府の仕事になって、州政府がそれを実行していくということになれば、もっと市とかそういうところが力を持って、いい仕事ができるんじゃないかなと思っています。そういう点では、私は日本の国のあり方はそういう方向にこれから変えていくべきだなという感じがしております。

細川 今、ホテル税の批判のコメントということもございましたが、それとあわせて、片山知事は自治省のご出身で、例えば地方に権限を渡す、あるいは財源的な部分で国の縛りを減らす。そういうことは、多くの自治体が望んでいることだと思うんですが、それをなぜ国側はやらないのか。そのあたりの真意のようなものをちょっとお伺いしたいのと、それから県というお立場ですと、今、州というお話が出たのですが、当然この道州制ということがこれから大きな議論になっていくと思いますが、片山知事は今の政府が進めている道州制の議論には余り賛成していらっしゃらない、そのあたりの理由をお聞かせいただけますか。

片山 はい。今、最初におっしゃったのは、国の地方に対する関与の問題なんですね。山田区長さんが言われたのは、例えば杉並区でみんなで真剣に考えてレジ袋に一定の税を課することによって、それでレジ袋を少なくして環境問題に資するようにしようということなんですね。それを区民の皆さんの合意を得て、区議会で同意を得たとしたならば、やったらいんじゃないかと私は思います。それを総務省のお役人が、いやだめだと、あれこれあれこれ言うというのは、おかしいと思うんですね。しかし、現状はそうなっているんです。それで、逆に、私なんかはおかしいなと思うホテル税なんか総務省から何も言われずにそのまま通ったりしたのは、またこれも変だなと思ったんですけれど。

これはちょっと余談ですけれど、ホテル税に私が反対したのは、石原都知事と私とがけんかしているとか個人的な怨恨があるんじゃないかとか言われたりしましたが、そんな実際にはまったくないんです。私、石原都知事と仲いいですし。そうじゃなくて、実は私は税の専門家なんです、自分で言うのも変なんですけれど。自治省という役所でいろいろな仕事しましたけれど、税の仕事が結構長かったんですね。それから、若いころ国税の税務署長もやったことがあるんです。もう今から28年ほど前ですけれど、秋田県の能代というところで、税務署長もやりまして、比較的、自分で言うのは変なんですけれど、税に詳しいんです。そういう者から見ると、やっぱりホテル税はおかしいなと思ったんですね。

といいますのは、あれ大阪市でやるのは全然私、反対じゃないんです。大阪とか京都でやる分には。なぜ反対したかという、東京は首都なものですから、首都はみんな来なきゃいけないんですよ、今の日本の政治、行政の仕組みから言うと。私なんか、月にやっぱり4回ぐらい東京へ来ています。きょうは、杉並の山田区長さんからお話があって来たんですけれど、専ら、例えば予算の問題だとか国会議員に対する要請だとかで来なきゃいけないんですよ。大阪にはそんな用件ないですから、行くとしたら別の用件とか遊びとか買い物とかですよ。首都には全国から集まらなければいけないんですから、首都というのは、やっぱり高コストではいけないんですね。できるだけ低コストで、みんなが集まりやすい環境をつくってもらわなければいけないんです。それが首都を預かる自治体である東京都のミッションだと思うんですね。いや、そうはいったって、一晚100円だから大したことはないじゃないかと言われればそれまでなんですけれども、まあ姿勢の問題としてできるだけ低コストにするという、そういうミッションがあるのに、外から泊まりに来たら100円払ってくださいというのは、やっぱりちょっと変なんじゃないですかということなんです。

で、ホテル税課税されていまして、これはもうどうしようもないんですけれど、実は私は1回も払ったことないんです。脱税しているわけじゃないです。1万円を超えるホテルに泊まらないということで節税しているわけでありまして。

それはともあれ、ともかくとして、国があれこれ言うべきことではないんです。じゃあ、例えば、納税者にとってとんでもないような税金が勝手に議会の承認を得て出てきたらどうするんですかと、どんどんどんどん増税になったらと、こういう懸念はありますよね。だけど、それは国のお役人に判定してもらうのではなくて、それは裁判所で判定してもらうのが一番いいんです。そんな高い税金勝手にかけられたら困りますよと納税者が文句を言って、最終的には訴訟になって、それで、この何とか税条例はおかしいですねということ、裁判所が決めたらいいんです。制度的には日本はそうなっているんです。総務省のお役人にいいとか悪いとか決めてもらうんじゃなくて、裁判所で判定してもらう。

例えば銀行税がそうだったでしょう。東京都が議会の承認を得て銀行税というのを課税することにされて、一部の銀行に対して高い税負担を求めるということをやったんですよ。これは、さすがに銀行がやっぱり反対しました。銀行が反発をして、一応払っておくけれども、訴訟をするということで、東京高等裁判所まで行って東京都が負けました。したがって、その銀行税条例のその部分は取り消されました。実は私、ホテル税で東京都と

ガチャガチャやったということが報道されましたけれど、本当は銀行税訴訟のときの原告側の論客でもあったんです、実は。それはやっぱり東京都が嫌いだとか、そうじゃないですよ。税としてやっぱりあの銀行税は憲法上問題がありますよという論文を書いたりしていましたので、それが採択されて、東京高等裁判所で参考意見として取り入れられたんです。まあそういうことで、中央官庁が自治体のやることにあれこれ関与するんじゃないで、議会が決めたら、区議会なら区議会、都議会なら都議会が決めたら、あとはもう裁判所で判定してもらうという、こういう仕組みがこれからの分権時代の1つのルールだと思うんです。

実は同じようなことで、ほかにも地方債に対する関与ってあるんです。実は中田市長さんのような大横浜市も、借金しようと思ったら、今までは国の許可、今は同意が要るんですね。総務省の同意が要るんです。私のところは貧乏県ですから、そういう関与があってもしょうがないかなと皆さん思われるかもしれませんが、そんなの私なんかにとっても大きな迷惑なんです。自分で借金して、自分でというか、自分の自治体が物入りだから借金して自分で返すわけですからね、国から面倒見てもらわないで。それなのに、その借金がいいの悪いといって、中央政府のお役人からあれこれつべこべ言われる仕組みなんです、今は。石原都知事の東京都もそうなんです。どこもそうなんです。

皆さんが住宅ローンを借りるときに、借金するときだれか承認が要りますか。それは、銀行にはちゃんと承認というか、うんと言ってもらわなければいけませんよね。あと保証人を連れて来いとか言われれば、保証人を頼まなければいけませんけれどね。それは当然です。貸してもくれない、保証人にもなってくれない、担保も出してくれない人の同意を得るなんてこと要らないでしょう。ところが、全国の自治体は今、みんな国の同意が要るんです。それがないと、大東京都でさえ1円の借金もできないんですね。こういうのを世間では成年後見制度のもとにあるというんです。昔で言うと禁治産者です。後見人の同意が要りますという。今、全国の自治体はみんな、こんな成年後見制度のもとに置かれているようなものなんです。それで分権だ何だと言っても、何か変でしょう。だから、私は地方債に対する国の関与を撤廃してくれと、もうちゃんと一人前として扱いなさいと。人の借金の心配をするよりは、自分の国債の心配をした方がいいんじゃないですかと言っているんですね。まあそういうことで、国の関与はできる限り少なくするというのが、分権を進める上では必要です。

もう一つ、道州制の話が出ましたけれど、私は道州制に賛成ですか反対ですかと言われ

たら、答えようがありませんと言っているんです。なぜならば、その道州制には賛成ですか反対ですかといったときの道州制の定義を、まず決めてかからなければいけない。日本人は定義を決めないまま議論するんです。三位一体改革、賛成か反対かって、みんなそれぞれ頭の中で違ったことを考えながら、自分なりの三位一体改革を描いて賛成だとか言っている。道州制もそうなんです。国が考えている道州制はどんな道州制ですかといったら、道州制ではないんです。

はしなくも、この間北海道道州制特区法案という法案が出ました。それを見たら、何も変わっていませんでした。北海道、今でも道ですけれど、何も変わっていない。実際に現状と比べて何が変わっているんですかと中身を調べてみたら、3桁国道を今までは国が管理していたけれど、これから道庁が管理しますということになっていました。3桁国道って、この辺にありますでしょうか。国道300何十何号線という。2桁国道というのは国が直轄で管理するんですが、3桁国道というのがあって、これは実は東京都もそうですけれど、鳥取県でさえ3桁国道は国道であっても県が管理しているんです、今でも。国道461号線なんてありますけれど、国道だけ県が管理しているんです。県が整備して、県が舗装したりしているんです。北海道では今までそれすらも国がやっていたんです、北海道の場合は。今回、それを、北海道道州制特区法案が通れば国から道庁に権限を移しますというのでから、あの北海道道州制特区が認められたら、道路に関しては北海道はやっと鳥取県並みになるということなんです。こんなの道州制でも何でもありません。国は道州制をやろうやろうと言葉では言っていますけれど、本当の意味の道州制をやろうなんて気はさらさらありません。それは北海道道州制特区法案を見たらよくわかります。

私が考える道州制というのは、さっきお2人の方も言われましたけれども、私が考える道州制というのは、実は中央政府の再編の問題がセットでなければいけないと思っています。なぜならば、日本は中央政府が余りにもいろいろなことをやり過ぎています。市区町村道に至るまで国が関与しています。施工していいとか悪いとか。区立の小学校の改築まで国が関与しています。そんなことはもう任せたらいいんです、自治体に。国は外交、防衛、通貨発行、司法、金融、通信、こういうことに特化したらいいんです、こういう大事なことに。あれもこれも全部やっているから、いろいろなことが全部だめになる。だから国は、外交とか防衛とかそういう国本来の仕事に特化、純化して、それ以外は全部地方にやってくださいと言われたらいい。そして、そのときに高速道路も鉄道監督業務も全部今の鳥取県でやれと言われたら、これはなかなか無理です。何が無理かといったら、区域

が小さいですから。そのときに初めて、ああ、これは道州制ぐらいにしないとやっていけませんねという話になって、そこで道州制の必要性というのは、ひしひしと私なんかにも感じられるわけですね。だから、道州制というのは、地方の区域、例えば私のところだったら中国5県で、広島、岡山、山口、島根、鳥取なんですけれども、これを束ねようということなんですけれども、その前提としては中央政府を再編、純化して、その結果、いっばい今の中央政府の仕事が都道府県の方に放出されてくるということがあって、それをこなそうと思ったら、やっぱり5県単位ぐらいのブロックにしないとできませんねと、そこで初めて道州制というのが出てくるんですね。これが本当の道州制だと私は思うんです。

ところが、中央政府はそんなこと考えていません。自分たちの権限を手放そうとしていません、何も。だから、私はこれを称して「呉越道州」と言っています。昔の人はよく言いましたね。同床異夢、ドウショウイム、道州異夢、これも駄じゃれですけれども。失礼しました。

細川 ありがとうございます。まず、それぞれの役割をはっきりさせてから、どういう規模が必要なのかということだと思うんですけれども。

続いて、あと住民との協働、それから教育改革、この2つのテーマを残り20分ぐらいで進めなければならないという状況になってまいりましたので、このあたりはあわせて進めさせていただきたいと思いますが、その地方自治を突き詰めていけば、それはイコールやはり住民自治ということになってまいりますので、住民の方々に一緒に参加をしてもらい、一緒にその自治を進めていくということが必ず必要になってくるということで、既に鳥取県でも横浜市でも杉並区でも、その住民との協働事業というのは行われていますが、その協働ということをどのように、どのようなポイントでやられているのか。あるいはそういうことを教育というところに当てはめると、どういう方法が考えられるのか、そのあたり、まず中田市長からお伺いできますか。

中田 そうですね、住民との協働については、一番最初の発言から申し上げているとおり、これからの時代、税金で役所に新しい係をつくって職員を配置してサービスを提供する、という解決方法はあり得ないし、満足度が高まらないということです。満足度が高まる自治のあり方とは、住民が参加する以外にないのであって、参加することが、一言で言えば昨今の言葉で「協働」となるわけです。

今までの事例の中から1つ例を出しますと、今、全国的なニュースにもなっているので、杉並の皆さんもごらんになったことがあるかもしれませんが、横浜市営バスについての議

論が、横浜市内でまさに火を噴いている状況なのです。横浜市内のこういう会場でも、本当に市民の皆さんが怒っておられます。「けしからん、どうするんだ」「市民の足、老人をどうするんだ」「通勤通学をどうするんだ」と。「中田を出せ!」「お前の顔なんかもう見たくない!」。こういうぐあいの説明会が続いています。

市営バスの話をここで長々するには時間がないのでできませんが、とにかく、横浜市は市営のバスを持っているわけです。これは確かに、市民の足として非常に重要です。しかし、これまで漫然と経営してきたこともあって、大変な大赤字を抱えている。そこで、漫然と経営してきた部分は、変えなければいけない。当然ですけれども、民間のバス会社とやっていること自体に差はありません。全く差がないと言ってもいいわけです。お客様を乗せてバスを安全に運行して、時間どおりにお届けする。ここに何にも差はありません。経営コスト、営業成績について、民間と同じものが求められることは当然なのです。ですから、これまでそれを求めてきたわけです。そして、そのことを進めてきたけれども、それでもどうにもならない。市営バスだけでは抱え切れないという状況があるのです。一方で、ほかの何らかの交通手段がある場所もある。そういうところについて、今回、路線廃止を打ち出しているのです。最終的な結論は、これから先ということになって、全部がそのままスパッと廃止になるわけではないのですが、目の前にバスが通っていて、それを使っていた人たちにとっては、大変な反発を感じることであり、「市長はとんでもない」「この間投票したのは間違いだった」と言っているわけです。

今は、最たる赤字路線で、かつ代替のあるものについての廃止を提案しているのですが、これから先は、今黒字の路線もどんどん赤字に転落していきます。市営バスだけではありません。民間のバス会社も、赤字に転落していきます。大体、日本全国見渡してみても、民間のバス会社が黒字なのは、神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県、大阪府、そして沖縄県といったところだけです。沖縄は電車がありません。そういうところ以外はほとんど、民間も既に赤字です。東京でも、例えば都営交通と横浜市の市営交通では、既に、かなりの差がついていると思います。横浜市はもう民間と同じ経営効率でやっていますから。

東京のバスも、これからは赤字転落していくと思います。なぜならば、これからは、通勤通学で乗る人はどんどん減っていく社会なのです。一方で、横浜市にも東京都にもある「シルバーパス(敬老パス)」で乗る人たちはふえているのです。有料で乗る人はどんどん少なくなって、そうではない乗り方をする人たちはふえていく。しかも、絶対的な数として、乗る人がそもそも減っていく人口減少社会であるという社会環境の中で、バスを営

んでいかなければいけないわけです。しかし今、横浜市民は大変に怒っているし、私に対してそういう意見を言います。私はその議論を冷静に聞き、また、見守っています。これから先、市民と話さなければいけないのは、「目の前の路線を廃止するかしないか、そのことを皆さんは言っているのですか。そうではないでしょうか」ということです。「皆さんはどうしたら外出できるのか。このままでは、この地区は交通が不便になってしまって通勤できない、通学できない。そのことに対して、何か解決方法はないのか、ということをお願いしたいのではないですか」ということについて議論しなければいけないのです。

「市営バスは赤字でもやれ」「市営バスたるものは税金で運営しているのだから、そもそも最初から税金を入れる」という議論を市民は言ってきましたが、「本当にそれでいいのですか」と聞いてみたい。「これから赤字転落するのも全部、税金で面倒を見るのですね」と。「民間が赤字で切り離れたものも、全部税金で面倒を見るのですね」と。本当にそれだけ払う意思はあるのかということ、みんな突き詰めて考えていないのです。これから市民の足をどう確保するかということ、私たちは議論していかなければいけない。そのときに、例えば、今までなら大型のバスを走らせたけれど、その必要性があるのかと。ワゴン車でできないだろうかという解決方法もあるかもしれない。民間のタクシー会社も含めて、「私たちが新しいサービスを供給しますよ」という担い手が出てくるかもしれない。そういう中での解決方法もあるかもしれないのです。

横浜市では既に、町内会がバスを運行している実例があります。税金は一銭も使っていません。町内会が自分たちの発案でバスを運行し始めたのです。そのバスは、観光バスで昼間眠っている車両を、チャーター的に動かしてもらおうというやり方です。そして、朝の通勤時間から夜の帰りの時間帯まで含めた運行をしています。実は、ここから先が地方分権の話になるのですが、そういう解決方法をすること自体、今はなかなか難しいのです。なぜならば、今言った町内会のチャーターバスも、はっきり言えば法律の網の中で、すなわちやっちはいけないことだらけの中で、抜け穴のようなものを見つけたり、あるいは法律の解釈を思いっきり拡大して、国にもある意味ではそのことで通したり、国もまたそれを黙認したりという中で、何とか成り立っているのです。例えば、町内会が運行するといっても、路線バスではない、貸切バスなので、料金を運転手さんが集めるわけにはいかないのです。だから、添乗員として町内会の人が必要1人つく。まあ、これは結構いいコミュニケーションになっているようではありますが。でも、いずれにしても料金を自動徴収したり、運転手さんが集めてはいけません。それからバス停を置いてはいけません。乗る場所、

終点だけは定めていいけれども、その間とまってはいけないなど、いろいろと、それぞれ面倒くさい、法律でやってはいけないことばかりあるわけです。そうすると、「市民の足を確保していきましょう」「これからの高齢社会の中、財政的にもすべてのバス路線を維持することはもう無理だから、お年寄りの外出をどうやって確保していくかは大問題だ」ということを考えて、方法論を編み出そうとしても、今のままでは、あれもだめ、これもだめ、それもだめという状況になってしまいます。現実問題として、今は、地域の中で解決をしていく方法について、なかなかアイデアを形にすることができにくい社会なのです。

先ほどから申し上げているように、私たちは分権を進めている。しかし、分権の受け皿である私たち自治体が、今の町内会のバスの事例と同じように、地域の中で地域の人たちが満足できるように、その人たちも参加しながら解決策を講じていくというやり方を、全部が全部できるわけではないのです。

1人ではどうにもならないから家族がいる、家族ではどうにもならないから地域社会がある、地域社会でもどうにもならないから行政があるのですから、そういう意味では、人間個人としてはできないところは行政がやらなければいけない。しかし、今のバスの事例のように、あるいはそのほかのことでもそうです、子育ても、福祉もそう。その地域の中で、地域の人たちならではの解決方法は、もっともっとあるのです。

その上で、どうにもならないところを行政が税金で、引き続きサービスとして供給していく。こういう社会をモザイク状に、多層、多様につくっていくことが、これから先必要なものであって、そういう意味での一例として、今のお話をさせていただきました。これが1つの協働のあり方だということで、ご説明をしておきたいと思います。

細川 非常にわかりやすい例を取り上げていただきまして、やはりそこは今までの行政の発想ではなくて、その利用する側、サービスの受け手側に本当に有効な方法をみんなで考えて、そして進めていく。その中で、行政ができることは行政がやっていくということになっていくんだと思いますが、今まで行政がやっていたことを住民へやってもらう、あるいは一緒に考えていく、それが協働なんです、それを行っていく中で難しい点というのを、どういうあたりに感じていらっしゃるでしょうか。山田区長にお聞きしたいんですけれども。

山田 はい。今まで行政がやっていたサービスを仮に住民団体や地域がやるという場合、うまくいくものもあれば、いかないものもあるだろうと思います。それはやはり、こうあったらいいと思って願うことと、実際それを実行することとは少し違うと思うんですね。

なので、例えば区民センターを運営するということになる、その区民センターでどのような住民サービスをしていこうかと考えることと、それからそれを実際実行することとは相当違う場合が多いと考えます。こうあったらいいとみんなの意見を聞いて、今まで区役所が決めていたことを住民参加で考えていくことはできると思います。また、そういうことを常に考える機関というものがあることは、大変必要なことだと思います。

現に杉並区も、区民センターは運営協議会というところが住民参加で運営しておりますが、実際の窓口業務とかになると、民間企業が委託を受けるというような形となっております。やはり私はすべて住民が考えて実行することができるものもあるけれども、もう一方で、効率的にいいサービスを経常的に実行していくために、ときにはNPOや株式会社がやるということは分けて考えた方がいいのではないかと思います。

例えば図書館も、杉並区は指定管理者制度を使って、民間企業が図書館の運営を始めております。そういう場合も、確かにサービスがよくなるし効率的にもなるんですけども、もう一方で、じゃあ住民の希望や利用者の考え方をどう図書館に反映していくかとか、今後どういう図書館をつくっていくかということを考えると、そこにはその図書館の運営団体のようなものが必要になってくると思うんですね。ですから、やっぱりそういうものどう連関していくかというのが、すごく難しいところだと思います。

それからもう一つは、今までの民営化とか協働化というのは役所が一応考えて、これとこれは住民ができるのではないかと、これは民間企業でもできるのではないかとということを役所側が考えて、じゃあこれは委託しますよと、これは任せますよということを決めてきましたけれども、これもそろそろ限界が出てきているんですね。つまり役所側が考えてこれはいいと思うものと、住民側または民間企業、事業者がこれは我々ができるというものとは差が出てきていると思います。だから、これは民営化すべきじゃないか、これは民間委託すべきじゃないか、これは住民自治に任せるべきじゃないかというように、これは我々ができるよということのを逆に、住民や事業者、NPOからも提案してもらおう。こういうことで、もう少しサービスの質を変えていく必要があると思っています。これが2つ目です。

それから、3つ目に一番難しいのは、こういう民間委託が進んでいくと、例のふじみ野市のプールじゃないけれども、やはり本当に目が行き届かなくなる可能性があるとする、安全性の確保というものをどうやってやっていくのかということが大事になる。最初の契約のときにはもう、「これでやってください」、「はい、わかりました」ということにな

るんですけれども、大体流れとしては行政側が1回任せてしまうと、なかなか目が届かない。事業者側も1回任せられると、ずっと続けて契約を受けやすくなるので、最初はちゃんとやるけれども、徐々に手を抜くところは抜いてくるというようなことになりかねない。こういったことが徐々に増えてくると思うんです。

こういう場合、さっきの議論じゃないけれども、だから役所がやらなければだめなんだよというふうに戻ってしまうことは、1つの議論としてあり得ると思う。だけれども、役所がやれば、全部間違っていないくてちゃんとやれるかということ、それもやっぱり違うと思います。

私はそうなってくると、民間事業者が行政サービスを担うようになってきたときに、その安全性とかサービスの質をどうやって維持していくかということになると、当然役所も常にそれを見張っていることが必要です。しかし、もう一方で、さっきのプールの事故じゃないんですけれども、行政サービスを担っている民間企業に保険を強制的に掛けさせて、保険会社が何かのときにはきちっと対応するというふうにすれば、その保険会社は事故が起きたら損をしますから、またはそういうようなサービス低下があれば保険会社が損をするような仕組みになれば、保険会社からの監視も行き届いてくるわけですね。ですから、民間のそういう相互監視みたいな仕組みももう一方で考えていかないと、全部行政が見ていくことは、それはなかなか難しいと思っています。

だから、この間の建築偽装の問題も、じゃあ行政が全部やれるかということ、やれませんが。私は、造船などはああいう建築基準法みたいなものはないんですね。だけど造船は、なぜ船の事故が少ないかということ、保険を掛けることが義務づけられているんです。ですから、保険会社が徹底的に検査するんですね。そういうようにやっぱり民間の力もある程度監視に活用していくということを考えていく必要があると、これが3つ目の課題だと思っております。

細川 どういう方法が最適かということも住民と議論をする中で決めていくことができれば、住民も納得しやすくなる、そして、またそれをチェックしていく機能というのがやはり必要だということになってくるとは思います。そこで話を教育の方へ移させていただきたいと思いますが、残り時間少ない中で、恐らく一巡で終わってしまうかもしれませんが、それぞれ自治体で取り組まれています教育改革の、その目標としているところ、どういふことのためにこの教育改革をやっているのかというあたりをお話しいただきつつ、今、責任の果たれ合いという1つの象徴の事例ではないかと思うんですが、国、いじめや未履

修の問題も国がいけないのか、あるいは教育委員会がいけない、学校がいけない、それ以外にいけない人がいるのかどうかというあたりで、教育委員会制度というのが大変大きな批判のやり玉に上がっているところではないかと思います。私も品川区で教育委員を務めておりますが、どうか私にご遠慮なくお三方には教育行政の制度としてどういうものを目指していくべきかということも含めて、まず片山知事からお話しいただけますでしょうか。

片山 はい。教育行政のミッションは何だろうか、ミッションというのは使命とか真の任務ということですが、国や地方が行っている教育行政、特に私どもが関係するのは地方の教育行政ですが、そのミッションは何だろうかという、子どもたちの自立支援だと思うんですね。子どもが長じて社会に出ていったときに、ちゃんと自分の力で生きていける、そのための力をつけてあげる、これが自立支援、教育のミッションだと思うんですね。それを行うのは教育委員会ではなくて、学校なんですね。ですから、学校が本当に子どもたち一人一人の自立支援を行う体制にならなければいけない。ということは、学校がちゃんと自立していなければいけないと私は思うんです。自立していない人が人に自立しろ自立しろと言っても、もうこれは無理ですから。

そういう観点で今の学校の現場を見たときに、本当にちゃんと自立していますかという、そういう問題意識を私は持っているんです。例えば、これは鳥取県内ということではなくて、今、例えば福岡県でのいじめ問題に端を発して子どもが自殺をして、その対応にあたふたとしているというか、ほとんど当事者能力のないような学校関係者の会見が報道されますよね。ああいうのを見ていると、本当に学校というものが自立しているのだろうか、こう思うんですね。学校でいろいろな不祥事とか問題が起こったときに、マスコミを通じて報道される学校現場の校長先生とか責任者の皆さん、どうも何か頼りないというか、しゃんとしていないというか、そういう印象を受けるのは、私1人ではないと思うんですね。だから、どこかに構造的な問題がやはり全国的にあるんだろうと思うんですね。そこを解きほぐしていく。そして、学校の現場が一番大切ですから、学校の現場、それから学校長、教員一人一人が自立するようにしてあげること、これが必要だろうと思うんです。

今それを阻む、妨げているものがいっぱいあるんです。何かというと、今、細川さんが言われた教育委員会の問題、教育委員会制度の問題ってあるんですね。教育委員会制度が中途半端であると。教育委員会制度がちゃんと説明責任を果たす存在になっていないとか、それから自治体で行政をやっているはずなのに、教育行政も自治体行政ですから、それなのに、何か文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校現場という系列で

縦割りになっていて、文部科学省の末端みたいではないかという批判があったり、さっきちょっと遠慮なくおっしゃってくださいと言われたので言いますけれども、教育行政から見たら教育委員は素人ばかりじゃないか、問題だと、いろいろな批判があるんですね。ですけれど、これはそれぞれの教育委員会が悪いわけではないんです。まあ教育委員会が悪いこともあるかもしれませんが、実は制度の問題がかなりあるんですね。

教育委員は素人ばかりじゃないかと言われてはいますが、素人を任命しなさいという事になっているんです、実は。だから非常勤で、それでできるだけ一般の保護者とか地域社会を代表するような教育行政のプロでない人を選んで、一般常識の目から見て専門集団がいびつな方向に行かないように、袋小路に行かないように、一般的にちゃんとチェックしなさいよ、ということに教育委員会のミッションはなっているんですね。だから教育委員会が中途半端で素人ばかりだと言うならば、地方教育行政法を変えて教育委員には教育行政に専門性のある、教育について企画力とか専門力のある人を任命しなさいということにすべきなんですね。それにふさわしい報酬とか処遇とかにすべきなんですね。今は安いでしょう、報酬。いや、安いですよ。安くて、その程度でいいから一般的に見てくださいねということになっているんですね。だから、いい機会ですから、今の教育委員会制度が悪い、教育委員会が悪い、悪いじゃなくて、教育委員会制度がどうなっているのか、どこに構造的に問題があるのかということ、私はよく点検するいいチャンスだと思うんですね。

それからこの種の問題で、いつも瑣末な方向へ行ってしまうんですね。例えばカリキュラムの問題があったでしょう、高等学校で必修科目をやっていないみたいな話がありましたよね。やっていないですよ。あからさまにやっていないというところも多いし、それからやっているんですけど、事実上手抜きしているところも多いですよ。私は子どもが6人いまして、今6番目は鳥取の県立高校の進学校と言われるところの2年生です。よし、お父さんがお前のカリキュラムを点検してやるという点検しました。ちゃんとやりました、一応。ですけれど、月曜日の何限目かに充てられている保健の時間は、大体何かでつぶれるんですね。らしいです。すると、ほとんどやっていないに等しいですよ。こんなことをばらしてはいけませんけれどね。そういうのはあるですよ、進学校だとどうしても。それで、週休2日制になったでしょう。週5日制とか言っていますが変な名前ですよ、週休2日制なんですよ、あれは。それを、子どもたちのための週5日制なんて言うんですね。週休2日制というと、労働者、教員のための週休2日制ってばつが悪いから学校週5

日制とか言って、いいかげんなあんなことを言うところが、もうまさにごまかしなんですよ。それで学校現場にしわ寄せが来て、カリキュラムはこなさなければいけないから、どこかではしよらなければいけないということになるから、ごまかしが起こるんですよ。全部ごまかしなんですよね。

だから、そういうことをごまかさなくてもいいように、本当に週休2日制が必要だったんですかということであるとか、点検してみないといけない。それから本当に今の高校でこれだけのカリキュラムが必修ならば、それをちゃんと評価してあげなければいけないです、芸術科目も含めて。高校のカリキュラムはちゃんとやりなさいと言ってミッションを与えておいて、その成果の評価は大学入試でセンター試験なんかがつまみ食いのやるわけですよ。そうしたら、ダブルスタンダードなんですよ。だから、ダブルスタンダードをなくすいい機会だと本質的な議論をしなければいけない。ところが、補修は70時間がいいのか、50時間がいいのかとか、春休みでいいとかって本当に瑣末な、議論を国会でやっている。あんなの国会で議論することではないですよ。もう私なんか笑ってしまいますね。いいチャンスだからと、本当に高校のミッションは何なのかとか受験システムはどうあるべきなのかを考え直す、これが国会のやることなんですけれど、どうもあんな瑣末な議論になってしまうのはいけないですね。まあ、ちょっと変な方向へ行きましたけれど。

細川 ありがとうございます。私も、教育委員会制度廃止を一応政策として掲げている民主党の議員の方に、ついおとといぐらいに区の教育委員会がどういうことをやっているのかという説明を初めてさせていただいて、やけにその議員さんは感激されて、「ああ、そういうことだったんですね」ということで、わからない人が議論しているという意味で、私も非常に腹立たしい思いをいつもしているんですけれども。

横浜市の教育委員会は小・中合わせて520校を抱えている、自治体の規模としても大きいところですから当然学校の数も多くなるということなんですけど、そのあたりの問題点も含めて、教育どうあるべきか、自治体行政の中でどうあるべきかということをお話しただけですでしょうか。

中田 横浜市の教育委員会は、間違いなく日本で最大の教育委員会です。東京都よりも大きい。東京都は高校ですからね。横浜は、小学校約350校、中学校約150校、養・盲・聾、そして高校も含めて約520校を抱える教育委員会ということで、これももちろん、機能しているのかという話をまず考えなければいけない。

今までは教育委員会が各学校長を管理し、学校長が教員を管理するという構図であったと

私は思いますけれども、やはりこれから先求められ、最終的に行き着くであろうと思う議論は、それぞれの学校がより自立性を高めなければいけないという、先ほどの地方分権と同じような議論なのだろうと思います。

もちろん、学校は、完全な意味ではそれぞれが自立することはできません。それぞれの学校が授業料を取って、経費をそこから賄ってということは、公立の学校においてはできません。ただ、お金にしても、その学校の補修・改修をどうするか、どの備品を買うかといったことについて、これも先ほどから言っているように、学校の事情に合わせて、それぞれの学校が自分たちで考えていく必要があると思います。しかし、それを学校長たちが考えるというやり方ではなく、やはり地域の人たちと一緒に、共通のインフラである「学校という場」として考えていく必要があります。もちろん、学校教育が本務であるけれども、それ以外の地域活動の場でもあるわけですから、例えば横浜市では、学校運営協議会というものを既にスタートさせています。地域の人たちと一緒に、その学校の運営を考え、方向づけをして、自立性を高めていく。そうしたことが必要だろうと思います。

そして、あわせて、先ほどの分権議論と同じですが、国は目指す水準、あるいは最低ラインをきちっと定める必要がありますが、その達成の仕方をどうするのかということについては、やはりこれも学校単位で真剣に自分たちの方法論を持っていく必要がある。そして、教育委員会が、その水準などについて、やり方は一律でなくてもいいけれど、チェックをしていくということであるならば、教育委員会もこれから先、それなりに求められる役割があるのだろうと私は思っています。

教育委員会について、「横浜の場合は」という事例を申し上げますけれども、これは、今はもうほとんど時効だから言っていると思うし、目の前に品川の教育委員の方がいらしても言っていると思うけれど、私が市長になったときは、教育委員会というのは本当に形ばかりでした。全然ワークしていなかった。簡単に言えば、民間の皆さんの、民間の皆さんといってもたかだか5人ですが、「民間の、横浜市にかかわりのある人の最後の名誉職」これが教育委員というポストだったと言っていると思います。簡単に言いますと、こういうあて職です。横浜市の小学校長会から1人、中学校長会から1人、横浜市医師会から1人、有名人から1人、横浜市立大学から1人と。そして、市立大学が教育委員長。なぜ医師会が入るのかわかりますか。医師会が入るのは、学校で校医をやっているからです。

こういう具合で、全員あて職の人で埋まっていた。私はそれを全部入れかえました。代表的なのはヤンキー先生として有名な義家さんですが、今は彼が一番、横浜市の教育委員

として、いろいろなところでいろいろなことを言ってくれています。彼はもちろん、ある意味有名ですから目立っていますけれど、それ以外の人も含めて全部、本当に実質的に教育ということを議論できる、片山さんがおっしゃった「素人」という人たちに入ってもらいました。教育委員を入れかえて、議論して、そしてしっかりと学校を導いていく。横浜市はそうした教育委員会のあり方に方向転換をしています。

ただ、最後に言えば、横浜市の場合とはとにかく大き過ぎる。小学校3つ、中学校1つというところの市と同じ5人で教育委員会をやっているというのは、異常な話であって、それを克服することも、先程から何度も言っている分権議論が進んでいない今の仕組みの中ではできないわけであって、仕方がないから方面別の事務所という形をとろうかといった議論をしています。そういう意味では、教育委員会1つとってみても、国の形として、小さいところから大きいところまで地域差関係なく全部が同じ形であるということのも大問題であるということを、いま一度全体の議論を通じて提起をしなければいけないと思います。

細川 ありがとうございます。地域の方に加わっていただく学校運営という意味では、杉並区でも既にその方法をとられているということなのですが、もうちょっと時間が少しなくなってきましたので、2分ぐらいで、そのことも含めて、教育行政のあり方も1分ずつぐらいになるのか、お話しいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

山田 先ほども片山さんがおっしゃられたように、今の学校というものがどこが関与しているかという、国が学習指導要領で学習の水準を決め、都道府県、杉並区でいうと東京都が教員の採用または人事異動を行い、区が区立、小・中学校といっても学校の設備だとかその他に関与していると。でも、区立なんですね。ですから、一旦何か問題が起きて、どこが一体責任なのとなってくると、それがなかなかはっきりしないというのが、一番問題だと思います。

私は、教育機関に一番大事なのは、その教育機関が自立して自分で決めて自分でやると。だから、公立学校といえども、教育委員会の意見を聞いて決めるんじゃなくて、やっぱり最終的には学校長が責任と権限を持って学校を経営していくということが一番いいと思います。

私は、現在の教育委員会は非常に中途半端な状況だと思っています。権限があるようではないと、ないようであるというような状況で、私は本来そういう教育の独立ということと言うならば、今お話ししたように杉並区が、区民が任命した学校長がその各学校を担当して、その学校長の人たちが集まって杉並教育会というのをつくって、その教育会がどうや

ってやったらいいか、人事をどうしたらいいかということを考えて、そして、それと行政とが協力し合って教育を運営していくというのが一番スッキリすると思う。そういうふうには当然、今はなりませんけれども、そういった形が望ましいなというふうに思っております。

細川 すみません、時間がないもので、申しわけございませんでした。本来ならば、ここで会場からのご質問を1つ2ついただきたいというふうに思ったのですが、私の進行が悪く、その時間をとることができなくなってしまいました。そのかわりにはならないかもしれませんが、最後にお1人1分ずつ、この地方自治の重要性ということに関して、ぜひ今日お集まりの方々に最後にお伝えしておきたいこと、これを1分お話しにならなくても結構です、30秒でも結構ですが、一言お話をさせていただいて、締めさせていただければと思います。

片山 はい。地方自治のことを考える、地方自治の大切さを考えるいい教材があるんですね。ことしの6月から駐車違反の取り締まりが変わりました。銀座通りとか新宿大久保通りの三重駐車は大変ですからこれは変えなければいけない、それはそうだと思うんです。ところが、それを変えるために、その取り締まり強化するために、鳥取市の繁華街が同じ取り締まりになっちゃったんです。鳥取市の中心市街地では駐車場がないから、駐車スペースがないから郊外店舗にみんなお客が行って、中心市街地の店舗はみんな閑古鳥が鳴くようになった。だったら、路上駐車はちょっとでも大目に見てというのが地域のニーズなんです。ところが、以前よりも路上駐車を一掃してしまいましたから、またさらに閑古鳥が鳴いている。何でそんなことを国の法律で決めてくれなければいけないんですか。そんなことは市の行政が住民の皆さんの意見を聞いて、利害調整をして決めた方がいいんです。その方がうまくいく。これが地方自治なんです。ところが、そういうときに、国が全国一律で決めてしまう。そんな国が地方自治を妨害するようなことはやめてください、という意味なんですね、私が言ったのは。

もう一つは、地方自治のことをみんなで考える手法とかスキルが、日本ではなかなか定着していません。行政に不満があるときどうしたらいいか。市町村のことだったらすぐ県に言うんです、何とかしてくれと。区のことだったら都に言って懲らしめてくれとか、そういう。水戸黄門に頼むようなことを、今までずっとやってきているわけです。これをやっている限りは、絶対自治はもう育ちません。草の根自治が必要だということで、鳥取県では草の根自治を今、支援しています。変なんですけれどね、県がそんなことを支援す

るのは、何を支援しているかということ、市町村とか県に、国に対してもそうですけれど、文句のあるときはこういう手法がありますよという情報を提供しているんです。情報公開の請求をしてみませんか、行政手続条例で申請してみませんか、そうしたら、許認可の申請たなざらしにしているのがなぜかがわかりますよ、なぜ許可が否決されたのかわかりますよ、不服申し立て制度がありますよと。何もなかったら、地方自治条例審決の申請って何でも言えるという制度もあるんです。どなたもご存じないでしょう。あるんですよ、ちゃんとそういうのが。

だれも教えてくれないんです。そんなことは学校でも教えてくれないし。学校の地方自治というのは、国と県と市町村があって地方自治っていうのが我が国にございます、三権分離ですって機構論を教えますけれど、実践論を教えてくれないんですね。それが日本の今の一番弱いところなんです。それを鳥取県では、県が草の根自治支援室というのを設けて住民の皆さんの相談に応じて、加勢、加担はしませんけれど、スキルの提供はします、指南はしますということをやっています。もう一つは図書館が重要なんです。本当は図書館でそういうことを知ることができなければいけない。図書館は自立支援の機関ですから。図書館に行ったらリファレンスで、相談に応じてこういうことをやったらいいですよ、ああいうことをやったらいいですよと教えてくれるのが本当は司書の役割なんです。日本の図書館は暇な人がぶらっと行って、本を借りたり返したりするところみたいになっていますけど、あれは違うんです。本当は、リファレンスが図書館の機能。

さっき区長さん、ここの図書館は指定管理にされたという話をされていまして、そういう手法もあるんですけれど、鳥取県はいろいろ悩んだ結果、指定管理にはしませんでした。なぜならば、そういう住民の自立支援のための拠点に図書館はなってもらいたいと思うものですから、それならばそういう戦略を持った人材を育てなければいけないので、長期的な視野に立って図書館は自前でやっっていこうということにしました。ちょっと割高になるかもしれませんが、やっているんです。これも、その草の根自治を支援するための地域の拠点として図書館を位置づけよう、そういうことがこれからの我が国の地方自治を下支えするインフラストラクチャーになるということでやっています。

ちょっとすみません、1分を超えてしまいました。

細川 ありがとうございます。では、中田市長お願いします。

中田 先ほど片山知事がおっしゃったところを、少し訂正かつPRかたがた申し上げるのですが、実は横浜市と東京都は、2年前から地方債の発行条件の決定を自由にできるよ

うに、総務省に宣言をして、やらせてもらうことに踏み切りました。今またその揺り戻しが多少出ている面もあるのですが。起債すなわち借金をするということは、いわゆるマーケットといいますが、買う側の人がいるから初めて借金できるわけです。債券を買ってくれる人たちがいるからですね。この債券を買う人たちにとって一番重要なことは、その市や県や都は、どういう財政状況になって、どういう行政運営をしているのかということの徹底した情報公開があるかどうかなのです。もちろんここにいる片山さんや山田さんや私の自治体は、間違いなく、日本の中でも飛びぬけて透明度の高い自治体だと思います。

でも、債券を買う側が全部の指標を自分で確かめるわけではないのです。例えば、皆さんが社債に投資をする場合、その会社が一体どのくらいの経営度合いになっているのかということは、いわゆる格付けで判断できるようになっていますね。ところが、実は今まで、日本では地方自治体が格付けをとることは一切許されていませんでした。これも総務省、そして旧自治省時代から、地方は全部一律同じであって、信用力に差はないという理屈で、全く許されなかったのです。しかし、東京都と横浜市は（発行条件の決定を）自由にやらせてもらうという形で、離脱をさせてもらった。そういう経緯もあるので、「横浜市はもう格付けをとりますよ」ということを、実は今年、竹中前総務大臣の最後の政令市長会との懇談の際に、私は、事務次官も審議官も全員いる前で、「竹中さん、これはおかしい」と、「総務省が自治体の格付け取得を禁止することはおかしい」ということを言いました。竹中さんには、その場で、「いや、それは確かにおかしい」「横浜市は格付けをとるべきだ」と、政令市は格付けをとるべきだということをお願いしたのです。

そういう具合で、無事横浜市は格付けをとりました。おかげさまで国債、すなわち国と全く同じ水準のAA（ダブルAマイナス）/ポジティブという水準になったのですが、例えばローマ、モンテリオールといった都市よりも、横浜市の方が今のところ財政状況としてはいい。ソウルはAAではなくて、Aという状況です。国際的な視点も含めて、そうやって地方自治は自分たちの中で責任を持つということ、一方ではマーケットという、先程指定管理者制度の中で、山田さんのご発言にもありましたけれども、民間サイドからも検査をしてもらうという仕組みも必要なのです。格付けを得るためには、徹底した情報公開がなければやってくれません。当たり前ですよ。隠して「いい格付けください」とか「悪いものください」もないわけですね。

ですから、ぜひ日本の地方自治体が、自分たちが頑張った分を、客観的に評価をされるような自治に切りかえていく。そしてそれを、市民がちゃんと見ておくということをして

いけば、私はもちろん未来があると思います。しかし、今のままだったら、総じて日本の地方自治あるいは国のあり方としても、これから先、分権が進まない中では、日本の国はもたないと思います。国は面倒見切れないのに、面倒見ようと言っていることの方がおかしいのですから。そういう意味では、今後ぜひ頑張って、例えば杉並からもいいところを、どんどんどんどん横浜市としても取り入れながら、相競っていくということが必要だと思います。ありがとうございました。

細川 ありがとうございました。では最後に、山田区長お願いいたします。

山田 自治の最終的な姿というのは、自分のことだけを主張したり、自分にかかわることだけをやるということでは、まだ弱いと思うんですね。少し他人のことも町のことも考え、全体のためにも少し義務を果たす、自分の力を費やすという志が必要だと思うんです。そういうことが一番しやすい分野って、私は教育だと思うんですね。子供を教えたり、それから導いたり、または学習指導をしたり、ほかの分野では意見が違っていても、教育ということについて何か取り組まなきゃと思う気持ちは、みんな一緒だと思うんです。ですから、私は教育というものをみんなでいいものにしていこうよということが実現できる 때가、初めて自治というものが高まる時かなと思います。

将来、立派な校長先生はもちろん今もいるんですけども、会社を退職されたり、経営をやめたり、またこの道一筋でやってこられた方とか、それなりに地域に人望がある人がいらっしゃると思うんですね。こうした人たちがこれからどんどん地域の中に帰ってこられます。こういう志のある方が、小学校や中学校の校長になってほしいんですね。幼稚園や保育園の園長、または図書館の館長になってほしいんですね。人生の終楽章というか、そういったところを地域の次の世代をどう生かしていくかということに、それまでの知恵や力を貸してほしいと思うんですね。今のは1つの例ですけども、私はそういうような、地域になっていくということが一番自治には大事なことだと思っております。

細川 ありがとうございました。皆さん、時間が足りないほどまだまだお話をしたいこともたくさんおありだと思います。地方自治経営というのは、突き詰めていけば、私はやはり首長さんにかかっている、首長さんがこのお三方のような方たち、日本全国みんなそうであれば、やはり日本の国ももっともっと変わっていくんだろうと思うんですが、悲劇なことにそうではない。しかし、もっと突き詰めていけば、この首長さんを選んでいるのは私たち住民であり、有権者である住民であるということを考えれば、やはり私たち住民が責任を持ってその地域のことにに関して関心を持っていく、そして問題を、ただ文句を言

うのではなくて、自分で解決をしていこうという姿勢を持つことが重要なのではないかと思います。

そのために、今日いろいろな問題提起をされたことを踏まえながら、明日から、今日からでも構わないのですが、皆様方が積極的な一歩、積極的な行動を踏み出していただくことができれば、この会を開いた意義があったのかなと思いつつ、最後時間をオーバーしてしまって皆様のご予定もおありかと思いますが、そのおわびも含め、私のこのパネルディスカッションの閉会のごあいさつとさせていただきたいと思います。

最後に、片山知事、横浜市長、それから山田区長に盛大な拍手をよろしく願いいたします。

(拍手)

須磨 皆様、ありがとうございました。本当に活発な議論を繰り広げていただいて、確かに時間が足りなかったですね、お話にひきこまれてお聴きするうち、あっという間に100分以上たってしまいました。それにしても、本当にこう、心強い首長さんたちにお忙しい中、杉並区「自治のつどい」に参加していただいて、感謝しております。ありがとうございました。

この後、杉並学院高等学校合唱部による合唱コンサートがございます。この合唱団は、さまざまところで賞をとっている、指折りの学校でございますので、是非お聴きくださいませ。どうぞそのままお席にお座りになってお待ちください。

今、舞台の転換をしております。準備ができ次第、この合唱をお聞きいただきます。

それにしても、今回のパネルディスカッションでさまざまな現実の課題があぶり出されてきて、ああ、そういうことがあったのかと、さまざまな事実を知りました。やはり何かものを言うときには、正しい事実を知って、知った上で自分の意見を言わなければいけないと思いますし、自分たちの地域をよりよくし、未来を明るくするために責任を持って行動し、時代を変える原動力に一人一人、私も含めてなっていかなければいけないなど、自分の生き方に責任を感じています。今日は、皆様においでいただいて本当にありがとうございました。今日のパネルディスカッションの話をぜひ今後に生かしていただきたいと思います。

<合唱コンサート>

間もなく準備ができると思いますので、これからお聴きいただく合唱団のこれまでの輝

かしい経歴をご紹介します。杉並学院高等学校は、全日本合唱コンクール全国大会で金賞を2回も受賞されています。また銀賞も2回、銅賞を1回と、出場すれば必ず賞がとれるというくらいの実力校でございます。また、イタリアで開催されましたアレツオ国際合唱コンクール年代別部門で第1位に輝いています。本当に合唱の名門、実力校です。今年もNHK全国合唱コンクール関東甲信越ブロックで金賞受賞、全国大会では優良賞を受賞していらっしゃいます。また、東京都合唱コンクールでは女声合唱が金賞を受賞しています。こういった輝かしい経歴を誇る合唱部でございます。ぜひお楽しみにお聞きいただきたいと存じます。

準備が整ったようでございます。それでは、杉並学院高等学校の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

(合唱コンサート)

須磨 本当にすばらしい歌声でございました。杉並学院高等学校合唱部の皆さんでした。盛大な拍手をお送りください。ありがとうございました。

(拍手)

須磨 今日はいいお話を聞いて、いい音楽を聞いて、何かとても私も充足され、私は杉並区に住んでいてよかったなと思っております。でも、これで満足してはいけなわけですね。今日は「すぎなみ自治のつどい」でございまして、今日聞いた話を生かし、新しい一歩を歩み出すために、皆様方の力が必要です。今日の「すぎなみ自治のつどい」を、ぜひ有効に生かしていただきたいと思います。本日は長時間ありがとうございました。